

令和3年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

令和3年3月8日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時04分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 議案第1号～第8号 令和3年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道
事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第1号～第8号 令和3年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○議長（久保居光一郎） 日程第1 議案第1号から議案第8号までの令和3年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の令和3年度当初予算8議案を一括して議題といたします。

本件においては、去る3月2日の本会議において提案理由の説明が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑をされるようお願いいたします。

また、議会運営に関する申合せにより、質疑の持ち時間を答弁を含めて30分以内としております。30分を超えましたらば終了を求めますので、御了解願います。

質疑、答弁は、簡潔明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） おはようございます。

通告に基づきまして、順次御説明願いたいと思います。

概要版1ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費について、対象年齢、期間、金額等の概要について、お伺いいたします。

同じく1ページ、若者交流事業補助事業費、対象年齢、期間、金額等の概要について御説明願います。

同じく概要版1ページ、不妊治療助成費、対象期間、助成額等の概要について御説明願います。

同じく1ページ、妊産婦健康診査・産後支援事業費（産前・産後サポート事業）の概要について御説明願います。

同じく1ページ、新型コロナウイルスPCR検査等助成事業費、対象者、助成額、陽性者等の対応等についてお伺いいたします。

概要版の2ページ、小学校・中学校照明LED化事業費、費用効果と視覚効果について御説明願います。

概要版13ページ、消防水利施設整備事業費、設置箇所について御説明願います。

概要版20ページ、運転免許証自主返納者支援費、支援の内容と返納者の推移について御説明願います。

予算書の83ページ、中学生海外派遣事業費、コロナ禍における派遣の是非、または規模の縮小について御説明願います。

予算書同じく83ページ、中学生広島平和記念式典派遣事業費について、同じくコロナ禍における派遣の是非または規模の縮小についてお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要の1ページから4項目、説明させていただきます。

初めに、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費、こちらは新規の事業となります。全国的に少子化が進む中、本市においても同様であり、将来を担う赤ちゃんの誕生、転入を祝福し、誰もが安心して子育てできる環境の充実に努める目的で、おむつやミルク等の購入に使用できるようこそ！なすから赤ちゃん応援券を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

対象年齢としましては、市内で令和3年4月1日以降に出生した子、または、同じ誕生日以降で令和3年4月1日以降に転入してきた1歳未満の子を対象にします。

なお、転入した子につきましては、1歳の誕生日までの月数分を交付したいと思っております。

交付回数については、1回となります。

交付額ですが、出生の場合は子供1人3万6,000円。1か月3,000円で12か月という計算をしております。転入の場合は、その子の1歳の誕生日までとなります。

券の仕様としましては、1冊当たり1,000円の券を12枚つづりで最大3冊配る予定としております。

引換えの対象商品につきましては、おむつ全般、あとミルク全般、お尻ふき等になっております。

有効期間につきましては、対象児の1歳の誕生日の翌月までとしております。

利用できる店舗につきましては、現在、市内の8事業所ですが、随時拡大を図っていきたいと思っております。

次に、若者交流事業補助事業費、こちらも新規の事業となっております。

とちぎ結婚支援センター、こちら婚活サイトになりますが、そこに登録する経費の一部を助成することにより、結婚希望者に出会いの機会を提供し、少子化対策を図る目的としております。入会登録料が1万円となっております、登録期間については1万円で2年間となります。

交付額につきましては、登録料の2分の1、5,000円ということで交付したいと思っております。

対象者につきましては、市内の独身者で、年齢については問いません。

以上となります。

3つ目、不妊治療助成費、こちらは拡充になります。不妊治療に取り組む対象者に対し、新たに男性不妊や不育症を対象範囲に追加するなど、内容や助成額を拡充し、少子化対策を図る目的としております。

今までの経緯としましては、不妊治療助成件数が年平均20件程度となっております。申請世帯数につきましては、平成19年から令和元年、この間で97世帯、そのうち妊娠のあった世帯については53世帯となっております。

申請件数につきましては208件。そのうち妊娠のあった件数が65件となっております。

なお、今回の助成事業で拡充したもの、不妊症助成要件のほうなんです、まず1つとしましては、助成額の増額をいたしました。現行では治療費の2分の1で20万円を限度で助成しておりましたが、拡充後は治療費の2分の1、30万円を限度で助成いたします。ただし、県の助成事業を優先しまして、県で助成された額の残り分に対しての助成となります。

2つ目として、内容の拡大を行います。現行としましては、人工授精、体外受精、顕微授精となっておりますが、拡大後は今の3つにプラスしまして、その他の保険診療適用外の検査費、診療費を補助対象とし、さらには男性の不妊治療費も補助対象といたします。

3つ目、女性の年齢制限を撤廃いたします。現行といたしましては、不妊治療を受ける日における妻の年齢が43歳未満としておりますが、拡大後は年齢制限を撤廃いたします。

次に、不育症の助成です。不育症は、妊娠はしますが、2回以上の流産、死産を繰り返して、結果的に子供を持たない場合をいいますが、それらの治療に対しまして助成金、1つの年度につきまして治療費用の2分の1、30万円を上限に交付したいと思っております。内容としましては、保険適用外の検査費、治療費となっております。

助成要件としましては、夫婦の両方が1年以上市内に住んでいる。あと、市税等の滞納がないこと。健康保険等に加入しているなどの条件をつけております。

4つ目、妊産婦健康診査・産後支援事業費、こちらは拡充の事業となります。妊婦健診や産後1か月健診、産後2週間健診及び出産後早期からの心身の状態を確認する産後ケア事業に加

えて、育児不安等を相談できる場として、新たに産前・産後サポート事業を実施し、安心して子育てが行える環境の充実を図ります。

産前としましては、支援を必要とする妊婦を早期に発見するため、妊娠後期面接を実施いたします。妊婦全員を訪問または来所いただいて面接し、養育環境の確認を行います。また、子育て包括支援センターの周知を行い、妊娠期から出産、育児期において相談窓口があることを、必要時に活用するよう促すこととしております。

次に、産後につきましては、産後の母親と子の愛着形成を図ったり、ほかの母親の育児の様子を見たり、仲間づくりをすることで、育児の不安の解消や育児に自信が持てることを目的とします。また、生後4か月健診前に、ベビーマッサージ、相談事業等を導入する予定です。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） それでは、私からは新型コロナウイルスPCR検査等助成事業費について御説明いたします。

まず、対象者でございますが、対象者は市内通所系、訪問系の高齢者、障がい者サービス事業所の職員としております。

助成額でございますが、1件5,500円ということで全額助成を予定しております。

次に、陽性者が出た場合の対応ですが、陽性者が出た場合は、検査機関より県や施設長を通じまして、該当者に連絡があります。該当者は確定診断のために、改めて行政検査を受けることとなります。その後の対応は、県の指導を仰ぎながら対応していくことになると思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、概要書2ページの小中学校LED化事業を含め、3点についてお答えいたします。

まず、小中学校照明LED化事業の費用効果についてはという御質問につきましては、従来ものからLED照明に切り替えますと、年間で約70%程度の削減が見込まれます。また、LED照明を導入することによりまして、従来、毎年蛍光灯とか購入していた費用の削減や、やはり体育館等で使っている水銀灯も、今後、入手が困難するという問題も解決できるのではないかと考えております。

あくまでも照明器具の電気料金での比較と申し上げましたが、学校全体での電気料金となった場合には、今回、新型コロナウイルスの感染症対策で、空気清浄機等を購入したり、GIGAスクールの児童生徒用、教師用の端末の充電装置の新設、それから、昨年、夏季休業期間を短縮して、補習授業を行った際のエアコン稼働等によるデマンド契約の電気料金の関係の増な

どが、ちょっと読めない部分がありますので、次年度以降、料金のほうがある程度確定した段階で、この割合というものが具体的に分かるのかなと考えております。

なお、視覚効果につきましては、光源色は昼白色のものを導入予定としておりまして、これは目に優しい児童生徒の学習や作業、それから、日中活動に適したものを予定しております。

続いて、2点目の予算書83ページ、中学生海外派遣について申し上げます。

コロナ禍における派遣の是非についてということでございますが、やはり今後の日本国内や派遣先のアメリカ合衆国の感染状況の部分や治安の状況等を確認しながら、可否を判断せざるを得ないと考えております。

また、日本国内でも、今後、東京オリンピックとかどうなるか、それから、新型コロナワクチンの接種の状況等で、どのような状況になってくるか分からないのですが、こちらの動向も注視しながら、所定の時期での判断となるかと思っております。

また、仮の話なんですけど、感染状況が一段落して、派遣が可能となった場合におきましても、先日の補正予算の御審議いただいた際に田代教育長からも答弁申し上げましたとおり、派遣者数とかそういったものにつきましては、人数を絞るとか、そういったものが必要になるかと考えております。

最後になります。予算書83ページ、中学生広島平和記念式典派遣についてお答えいたします。

こちらについても、メノモニー市の派遣と同様な部分がありますが、やはり国内の感染状況、それから、栃木県及び派遣先の広島県の状況を見ながら、もちろん令和2年度もそうだったんですが、派遣先というか広島県のほうがやはり、この式典の主催者ということで、その実施に当たっての方針等が、やはり示されるかと思っておりますが、そちらの動向を見ながら、中学生海外派遣の対応と同様に対応をせざるを得ないと考えています。仮に行けるとなった場合についても、先ほどの答弁と同じになりますが、人数を絞るとか、そういったものについては必要になるのではないかと考えております。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要書13ページ、消防水利施設整備事業の設置箇所でございますが、令和3年度は、月次地区に1基、藤田地区に1基、国庫補助事業を取り入れながら2基設置する予定で考えております。

概要書20ページ、運転免許証自主返納者支援事業費、支援内容、返納者の内訳でございますが、75歳以上の免許返納者に対しては、今までも支援事業を行ってまいりました。令和2年度までは1万5,000円のタクシー券を助成してございましたが、令和3年度からは、デマンド交通も利用できる組合せとし、1万6,000円と若干増額し、配布することとしておりま

す。

返納者の推移でございますが、平成29年度は85人、平成30年度は同じく85人、令和元年度132人、令和2年度、令和3年3月5日現在でございますが、コロナ禍の影響もありましたが、69人となっております。おおむね通常の80人台ぐらいにはいくのかなというふうに予定しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。

まず、ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業についてですが、応援券を発行するという事ですけれども、例えばフィンランドとか海外の話になりますけど、赤ちゃん応援セット、ベビーセットみたいのを送るという、やっている国なり、国内でもありますけれども、1年分のおむつとかミルクとか、年間を通して利用できるものを送るという考えもあるかと思うんですが、そういう考えはなかったのか。何でかという、要するにわくわく感とか喜び感というのが券よりも増すんじゃないかと思うところもございますので、そのことを考慮されたかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

2番目の若者交流事業については、これは2年間ということだったんですけれども、それ以降マッチングが成立しなかった場合、それ以降の対応についてはどう考えているか、それについて伺います。

3番目、不妊治療助成費についてですが、これについては、例えば、市のほうからアプローチして、不妊治療には16人に1人ぐらいは不妊治療で赤ちゃんが誕生しているかと思うんですが、年齢が上がってくると、なかなか難しいところがあると思うので、早いうちから治療に取り組むということが必要となると思いますので、その辺のアプローチの仕方、助成費だけじゃなくて、どんなふうに取り組んでいるのか、お伺いいたします。

次の妊産婦健康診査・産後支援事業費、これについてですが、産後鬱というのが1つ問題になって、10%ぐらいは鬱になる。予備軍を含めるともっとあるんじゃないかと言われておりますけれども、特にワンオペ育児なんて言われていまして、負担が女性だけになっているということが産後鬱の要因になっているというところもあるので、その辺の取組についてどうなっているか、また伺いたいと思います。

次の新型コロナウイルスのPCR検査ですが、先月、広島で61事業者で3,000人余のPCR検査したときに、無症状者がゼロだったというニュースがございましたけれども、結局、無症状者を見つけるというか捕捉するというのが目的だとすれば、その点について今、本市も3月1日までは出ましたけど、それ以降ゼロということが続いているので、費用対効果を考え

た場合どうなのかなど。その辺の市の見解を伺います。

あと、小学校・中学校照明のLED化については、これからデジタル教科書も導入されるということなので、大変いいことだと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

消防水利については、了解いたしました。

免許証の返納についてですが、75歳以上ですけれども、返納でどのくらいの方が70代後半、80代前半、80代後半とあるかと思いますが、どの年代の方の返納が多いかだけお聞きしたいと思います。

中学生海外派遣事業については、最低人員というか、どのくらいが最低人員なのか。派遣の人員ですね。例えば5名でもやるのか、10名そろわなきゃやらないのか、3名ぐらいしか申込みがなかったときには中止にするのかということをお伺いいたします。

広島平和記念式典派遣事業ですが、これについては県内25市町の中でどのくらいの自治体を実施しているのか。そして、本市と隣接であります那珂川町、さくら市、高根沢町等では実施しているのか。また、実施しているとすると、1中学校何名の方を人員として派遣しているのかについて、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費の中で、応援券等ではなくて物品等の配布は考えなかったかということですが、こちら課の中でも検討をいたしました。例えばおむつなんかも人それぞれの好みとかがあると思うんです。市のほうでA商品というものを渡しても、もらったほうはBのメーカーのほうがよかったとかという、そういうのもあったりするので、まずは、それに代わる応援券というものを渡しまして、それぞれの保護者のほうで気に入ったものを購入していただければと考えて、応援券にいたしました。

次に、若者交流事業で、2年間で成婚に至らなかった場合はということですが、あくまでも一個人に対して1回だけの助成を考えております。

あと、不妊治療助成費で、妊娠しない方へのアプローチはどう考えていくかということなんです。結婚していて子供がいないのが、妊娠しなくていないのか、そもそも子供を望まないのか、いろいろデリケートな問題もございますので、なかなかこう、子供がいない夫婦に対してのアプローチというのがちょっと難しいのかなと考えております。ただ、相談があれば、積極的に応じていきたいと思っております。

あと、妊産婦健康診査・産後支援事業費で、産後鬱の件なんです。今現在も乳幼児健診等でも確認しておりますし、新たに生後4か月の健診前にベビーマッサージも行うということで、保護者の母親と接する機会、多く設けてございますので、その時点で相談を受けたり、あと、

こちらから様子がおかしければ、どうなのかなということで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） PCR検査の費用対効果ということでお答えいたします。

今年度の事業といたしまして、先月から今月にかけて市内通所系、訪問系の高齢者、障がい者サービス事業所、44か所でPCR検査を実施いたしました。申込みが417名ございまして、その417名、全てが陰性ということでございました。

あくまでも一時的な結果ということでございますが、事業所職員、また、利用者双方に安心をもたらす結果となりまして、事業所の感染対策の成果にもつながる結果となりましたので、効果はあると考えているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 免許証自主返納者の年齢構成でございしますが、詳細につきましては、この後、調べた上でお答えしたいと思うんですが、80歳前後が多いというふうに思っております。詳細はまた別途、お知らせしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学生の海外派遣事業の派遣の人員の最低開催人数というんですか、人数については、規約等には書いてございません。大体15名程度の予算を取っているわけですが、ただ、15名まで全員取るとはなくて、試験をやって、それで派遣に堪え得る生徒ということで、一昨年、7名しか応募がありませんでした。その前は14名とかいってたんですが、7名ということで実施いたしましたけれども、翌年、14名から10名に定員を減らしたんです。そうすると今度は20名近くの応募者があって、かなりの方に涙を飲んでもらったというような状況もありますので、詳しく人数等設定はしてませんが、7名程度を今までの例からいうと最低限でも開催かなというふうには考えております。

それから、広島派遣については、多分、塩谷・南那須地区では本市だけではないかなというふうに考えております。今年度はですね、那珂川町と一緒に開催しようというような働きかけをして、吉成教育長も前向きに回答してくれたんですが、残念ながら予算が取れなかったということで開催できない。合同でというふうな話が流れて、なおかつ記念式典自体がなくなってしまいましたので、そのような状況ですが、本市は平和都市宣言をしたときから広島に派遣しているということですので、今後も催行人数については多少、児童生徒が減っていますので、現在の各両校で6名ずつぐらいの人数は5名、5名とか、6名、4名とかというふうな

形にしていくのが適当かなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。以上で終わりにします。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） おはようございます。

それでは、質問させていただきます。

まず、概要版3ページ、創業者支援事業費、これの新規創業者の実績と内容を伺います。

同じく3ページ、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業費、これについて今までの実績はあるのか、また、空き店舗があるのか伺います。

同じく3ページ、企業誘致事業費、市長は常に本市には優良企業があり、求人もあると言われてはいますが、1億5,000万円も計上するのか、伺います。

同じく3ページ、これは通告書にないんですけども、観光振興費172万7,000円、観光協会支援事業に1,300万円も出費しているのに、なぜ追加の事業費が必要なのか伺います。

予算書67ページ、八溝そばブランド力向上支援事業、そばまつりを開催予定なのか伺います。

予算書71ページ、森林経営管理制度事業費、これの事業内容を伺います。

予算書77ページ、橋梁等維持管理費、これの事業内容を伺います。

予算書81ページ、消防操法大会費が計上されていますけども、大会内容と方法を伺います。

112ページ、消防協会南那須支部負担金、ゼロになっていますけど、この理由を伺います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

まず、概要書3ページ、創業者支援事業費でございます。こちらにつきましては、令和元年度に創設した制度でございます。市内で新たに創業する方に対しまして、事業拠点の整備費や広告宣伝に係る費用の一部を補助するものでございます。

令和元年度には2件、こちら飲食系の創業者でした。令和2年度には1件、こちらも飲食系の製造業の方でした。計3件の実績があるところでございます。

次に、概要書3ページ、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業費でございます。

こちらにつきましても、平成30年度に大きな見直しを行った制度でありまして、以降、平成30年度には3件、令和元年度には1件、令和2年度には現在のところ3件の計7件の実績

があるところでございます。

空き店舗があるのか伺うというところなんですけれども、特に空き店舗の全体的な調査などは行っておりませんが、市内を巡回してみると、結構な数の空き店舗が目についているところでございます。

次、また概要書3ページ、企業誘致事業費でございます。

こちらにつきましては、企業誘致事業費に1億4,912万6,000円を計上しているところでございます。その大部分を占める1億4,905万2,000円につきましては、過去に立地した企業への奨励金の額を計上しておりますので、御理解ください。

次に、観光振興費であります。

観光振興費172万7,000円というところで、こちら観光振興費につきましては、観光振興の総務費的なものが入っているところでございまして、これとは別にその観光協会の1,300万円のほうとは被っていないところでございますので、御理解いただければと思います。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 予算書67ページ、八溝そばブランド力向上支援事業の質問をいただきました。

こちらにつきましては、そばまつりの実行委員会が過日開かれまして、その中で令和3年度については、そばまつりについては開催はしないということで承認をされておりますが、市としましてもコロナ禍の中での決定ですので、状況が好転するのであれば、こちらの予算を使いまして、開催に向けて話をさせていただきたいなという思いはございます。

続きまして、予算書71ページ、森林経営管理制度事業費でございます。

こちら事業内容ですけれども、森林所有者への意向調査、集積計画の作成、市町村森林経営管理事業を実施するための経費と、栃木県で行っております森林クラウドシステム、こちらの保守管理料の負担額でございます。

森林所有者への意向調査等に関しましては、令和2年度につきましては横枕地内を実施しております。令和3年度につきましては、大木須地区をメインに実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 興野議員から御質問いただきました予算書77ページ、橋梁等維持管理費2,870万円につきまして、事業の概要を申し上げます。

5年をサイクルとしまして、市内の道路施設、橋梁140橋、トンネル2門を点検すること

が法令により定められております。このことから、令和3年度は2巡目の2年目となります。その点検業務を委託する経費としまして、1,650万円を計上いたしました。令和3年度は56橋の橋を点検する予定でございます。

また、この点検結果を踏まえまして、緊急度の高い橋梁から補修を開始することといたしました。令和3年度が初年度となり、三箇上の荒川に架かっております青雲橋から補修を実施していこうということで考えております。工事の実施に当たりまして、橋梁補修の設計業務を委託する経費としまして1,220万円、点検業務と橋梁の設計業務、この2つを合わせまして2,870万円となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 予算書81ページ、操法大会費の説明をいたします。

令和2年度、操法大会を予定しておりましたが、コロナ禍で中止となりました。令和3年度におきましては、小型ポンプ車の操法大会のみ実施。令和4年度はポンプ車操法の大会を実施。令和7年度から通常の隔年おきの操法大会を実施することと予定しております。

那須烏山消防署において、令和3年度の小型ポンプ操法は水出し操法で行うということで、現在、調整しているところでございます。

予算書112ページ、栃木県消防協会南那須支部負担金、ゼロのわけを伺うということですが、令和2年度において既に負担金を支出しております。操法大会があることを前提に支出しておりますので、中止になったことから、翌年度にその支出を使うということで、令和3年度の計上はゼロということで対応することとなっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） それでは、再質問させていただきます。

空き店舗のことなんですけども、空き家と一緒に、やっぱりシャッター閉めて何年も使っていないと、なかなか空き家と一緒に、もう使いたいというか、リフォームが困難な状態になってしまうと思うので、もし空き家が、貸してもいいということになれば、なるべく早く対応したほうがいいのではないかと思います。

次に、森林経営管理制度事業、これ集積って、山の集積って畑と違ってなかなか難しいと思うんですけど、このことについて伺います。

それと、橋梁等維持管理費、これは設計調査だけで毎年このくらいかかるのかどうか、伺います。

次に操法大会のことなんですけども、支部大会、県大会、全国大会まであるのか伺います。

それと、支部の負担金は毎年、私、役員だった頃もらっていたような気がするんですけども、

操法大会の年だけではなかったような気がするんですけど、どうでしょうか。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 空き店舗についてお答えします。

空き家と一緒に、リフォームが困難になるということがございます。一応、市としましては、まちづくり課で空き家の登録制度とかをしております、過去には空き店舗も登録した実績がございます。また、栃木県のほうの空き店舗の登録制度というのもございます、本市内の物件1件だけ登録したことがあります、そちらについては今回、空き店舗改修ということで、1件、成立した事業所がございます。

市内の事業者の所有者の理解がなかなか得づらいというのが現状でございます。空き店舗の後ろに実際に住んでいる方が大半でございます、そちらの空き店舗だけの登録をお願いしているところですけども、現状はなかなか難しいというのが状況でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 御質問いただきました集積についてでございます。

森林につきましては、所有者がもちろんいるわけですし、森林の経営管理を任せる方々、そういった事業所等にそういったものを、森林を集める、集積するというところで考えております。以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 橋梁の詳細設計について、そんなにかかるのかという御質問でございますが、青雲橋につきましては、橋長が130メートルほどございますので、こちらの橋につきましては、どういうふうに補修をするかということを検討するには、やっぱりかなりの費用がかかりますので、1,220万円ほどかかってしまうということでございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 操法大会につきましては、支部大会、県大会、全国大会、それぞれ行う予定で考えております。

それと南那須支部負担金につきましては、操法大会を見越して、今年度、多く支出をしたことから、その費用内で令和2年度については対応できるということから、ゼロ計上ということになっております。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 了解しました。

終わります。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私の質問は概要のみからです。

まず4ページ、都市農村交流事業費というものが計上されています。具体的にどんな内容で行われたのか。

続きまして5ページ、南那須武道館の解体撤去に着手ということですが、その下に旧ベンチャープラザ、それと旧七合保育園、解体後の跡地利用をどのように考えておるのか、お伺いします。

6ページ、ハザードマップを更新するという事業がありますが、古いものと新しいもの、どんな違いがあるのかなど。どこら辺が違ってきているのかをお伺いします。

13ページ、災害対策費、この経費の内容、中身を詳しくお願いいたします。

18ページ、これはちょっと自分の見方が悪いのか分からないんですけど、ちょっとお伺いします。庁舎整備基金、令和2年度と令和3年度の金額の差がほとんどないんですが、これ、どのようなことなのか、お伺いします。

同じく18ページ、地域振興基金、かなり前から13億4,000万円、積まれておると思いますが、全然使われた傾向がないんですが、今後、何に使われるのか、お伺いします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 都市農村交流事業は農政課なので……。 （「では、それは後でお伺いします。すみません」の声あり）

菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 南那須武道館の解体についての予定を説明いたします。

現在、建っております武道館を解体し、更地にして地権者にお返しします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要6ページ、ハザードマップの更新事業でございますが、今回、作成する予定となっておりますのは、冊子タイプのものとしまして、全戸配布を予定しております。全部の地域のハザードマップが掲載されているものを配る予定で考えております。そこが大きく変わったところになります。

予算概要13ページ、災害対策費、経費の内容を詳しくということですが、まず、災害対策費992万3,000円組んでおりますが、防災スペシャリスト養成研修旅費を15万6,000円。備蓄品で食料、水の購入、自主防災組織用資機材101万1,000円。放射線測定機器維持管理業務委託8万8,000円。ハザードマップの更新業務委託770万円。地区防災計画策定促進支援業務委託17万6,000円。自主防災組織用資機材で防災倉

庫、発電機等でございますが、79万2,000円。合計992万3,000円の災害対策費を予定しております。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要の5ページ、旧七合保育園の解体後の利用ですが、現在のところまだ決まっておりません。令和3年度より市内の委員会等で検討に入りますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 予算概要5ページ、旧ベンチャープラザでございますが、今年度1年間かけて解体設計を組む。令和4年度、解体する方向で考えております。

跡地につきましては、今後、検討する予定となっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 概要書18ページの基金関係でお答えいたします。

庁舎整備基金につきましては、令和2年度末で、当初、皆様に説明していたとおり、15億円の残額は確保できる見込みとなりました。今回載せておりますのは、令和3年度中の利子積立分のみ、0.015%で試算しておりますが、この21万1,000円の利子相当分のみを計上してございます。

なお、財源等を見極めながら、積みれば積んでいきたいというふうに思っております。

地域振興基金ですが、使われていなかったということですが、地域振興基金は、当初の積立から利子運用型ということで積んでおりますので、利子を運用しておりました。ただ、償還が終わったものから使っていいですよということになっておりますので、令和2年度末になれば、現金としては9億1,700万円ほど処分可能だということですが、現在、庁舎等の整備等もありますので、総合的な財源の中で使い道は考えていきたいと思っておりますが、基金の目的としましては地域振興ということですので、そちらの趣旨に沿った使い方になると思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 南那須武道館の解体後は、地権者にお返しするということだと思います。旧七合保育園はまだ決まっていないということですが、解体すると。今現在、使われておりませんか。旧ベンチャープラザはまだ何も決まっていないけど、壊すと。壊すに当たって設計費用というんですか、それが計上されたということですか。

この旧ベンチャープラザなんですけど、旧七合保育園は使われていない。旧ベンチャープラ

ザは、まだ中に会社をやっておられる方がまだおりますね。まだそこで会社をやっておられる方がおる中で、興野議員の質問、空き店舗があるということで先ほど調査をしてないということだったんですが、うまく調査して、そこにいる方をそちらに誘導するというのを、市として考えてはいないのかをお伺いします。

地域振興基金、9億円ぐらい使えるということですので、庁舎整備が今後控えるということですが、そのほかにも有効に使える場所が、ものが出てくると思いますので、有効に、有効に使っていただければと思います。

再質問は旧ベンチャープラザの空き家対策。あと、先ほど災害対策費の中で発電機を設置ということですが、買って購入なんですけど、どちらに設置するのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、旧ベンチャープラザでございますが、空き店舗を活用し、そちらに促すような調整を図られたらどうかということですので、そういったものを含めて商工観光課と調整しながら、検討をしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほど災害対策費の中の発電機という話をしましたが、これは自主防災組織用の資機材としての発電機でございますので、自主防災組織の活動をしているところに配備する発電機を予定しております。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 地域振興基金の使い道につきましては、議会等との御意見をいただきながら、また検討してまいりたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 旧ベンチャープラザの中でやられている方がまだおりますので、そこは寄り添ったことを考えて、できるだけ優しい気持ちで考えてやっていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（久保居光一郎） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 先にお渡しした通告書に従って、質問のほうさせていただきます。

通告書のほうで関連した質問もあらかじめ出してあるんですけども、こちらに関しても、もし答えられる範囲で1つ目の答弁の中で答えていただいても結構ですので、よろしくお願いたします。

まず、1つ目の質問からお願いいたします。概要書1ページ、感染症予防事業費について。こちら初回は受診者が少なかったものの、陽性率が思いのほか高くて、意義ある事業だということが判明いたしました。本年度はいかに事業を実施し、利用の増加を図るのか、お答え願います。

2番目の小学校・中学校照明LED化事業費です。こちら先ほども質問の中で答弁があったんですけども、年約70%の削減になるとのお答えでした。こちらで以前も質問させていただいたんですが、電気料金が上昇する中、可能な限り長期の利用が見込まれる学校と公共施設に、この場合、学校だと思うんですけども、多くの太陽光パネルをより設置するべきではないのか。避難所として蓄電池等を設置することによって、停電時や緊急時の防災機能を避難所としても拡充すべきではないのか、お答え願います。

次に、概要書2ページ、中学生部活動・学習サポート事業費。こちらの本年度までの実績や取組についてお伺いいたします。

続いて、また2ページ、英語教育推進事業費。こちら英語検定受検料の補助を行ったことにより、事業以前と比較して各学年、各学級、各英語検定の級の受験率や合格率はどのように推移したのか、お伺いいたします。

また概要書2ページ、ユネスコ無形文化遺産保存事業費。こちら、どのように事業費が使われているのか、具体的な用途をお伺いいたします。

また2ページから雇用対策事業費。コロナ禍であった本年度はどのように事業を実施したのか、また、来年度の予定と計画についてお伺いいたします。

次、概要書3ページ、販路拡大事業補助事業費。現在までに計画している事業の具体的な内容について、お伺いいたします。

同じ3ページから、特殊詐欺撃退機器設置補助事業費。本年度は何件の設置があり、次年度はどのくらいの設置を見込んでいるのか、お伺いいたします。

また、3ページから、清水川せせらぎ公園整備事業費。こちらの計画の概要を改めてお伺いいたします。また、公園でどのような活動が新たにできるようになるのか、お伺いいたします。

次に、概要書11ページ、認定こども園施設整備費。前回の全員協議会の中で、計画の見通しが思いのほか不明瞭で、むしろ解決しなければならない問題が増えたような印象がございませぬ。基本設計と業務委託に要する経費を、前回補正で組んだんですけども、これ以上に追加での予算要求がなされることはないのか、お伺いいたします。

次に、概要書26ページから、東京オリンピック・パラリンピック事業費。こちらコロナ禍により延期となっております。開催すら危ぶまれているんですけども、今、市内に聖火リレーの案内の看板なんか立っております。こちら聖火リレーやそれに関連した市や県で行う山あげ等のイベント開催予定について、現在までに判明、決定していることをお伺いいたします。

次に、今度は予算書の107ページ、烏山公民館動力増設工事とあります。こちらの内容についてお伺いいたします。

また、予算書114ページ、ジオパーク関連負担金。こちら負担金を幾つか払っているんですけども、こちらジオパーク構想に関連した次年度の計画について、お伺いいたします。

ちょっと戻って予算書107ページ、指定文化財説明看板設置工事とあります。これはどちらの文化財に、どのような看板を設置するのか、お伺いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） それでは、まず、私のほうから感染症予防事業費、ピロリ菌の対策ということで、本年度の事業の実施方法、また、増加対策についてお答えいたします。

本年度は、まず、該当者に個別通知を6月に発送いたします。同時に広報、お知らせ版等で事業を周知いたしまして、7月から2月の間で事業を実施する予定としております。

実施者の増加対策でございますが、今年度から実施期間を3か月から8か月に増やしましたので、これを継続すること。また、通知の内容に工夫を凝らすなどして、少しでも検査のほうを受けたくくなるような内容のものにしたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、概要書2ページ、小中学校照明LED化事業費ほか3点について、お答えしたいと思います。

まず、1点目のLED化事業の関係で、質問2の太陽光パネルの設置の件について、お答えしたいと思います。

効率面とか考えますと、非常に合理的ではないかとは考えられますが、やはり太陽光パネルを設置するとなりますと、土地の問題といいますか、学校敷地を使用したり、多額の費用を必要とすることから、早急にというのはちょっと困難と感じております。今後の話になってしまいますけれども、庁内の関係課、それから、各小中学校と必要に応じて協議を重ねながら、整備の可否とか、より有利な補助制度の有無を確認しながら検討してまいりたいと思っております。

2点目の中学生部活動・学習サポート事業につきまして、お答えいたします。

今年度までの取組や実績ということなのですが、こちらについては平成31年度、令和元年度からスタートした事業ですけれど、2年度については周知のとおり、コロナの影響で実施はできませんでした。令和元年度においては部活動サポートということで、南那須中では野球部ほか2つの部、烏山中では野球部ほか3つの部で、宇大生7名が講師という形で関わっていただきました。

学習サポートについては、南那須中では2年、3年生含めて16名、烏山中では24名ということで、こちらにつきましては宇大生8名に講師となって実施をしまして、期間としましては令和元年11月16日から令和2年2月1日までの土曜日で実施ということで計8回、時間帯は8時半から11時半という3こまで実施をしております。

この後、アンケート調査等を実施しておりますが、児童生徒、それから、学生、保護者の皆さんにアンケートをいただきましたけれど、おおむね7割以上よかったよということでの満足度の高い回答を得ております。

3点目の英語教育推進事業費の英検の補助を行った関係でのということの御質問につきましては、検定につきましては、平成27年度からこちらの補助の実施を始めましたが、一番受験者が多かったのが平成27年度で、421名の方が受験されました。その後はちょっと減少傾向となっております。また、合格率につきましては、年度によって差があるんですが、全体的な合格率ということでお答えいたしますが、おおむね50%から70%までという数値の中の合格率で推移している状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 5点ほど御質問をいただきました。

1点目の概要書2ページのユネスコ無形文化遺産保存事業費でございます。

事業費の内容については、使途につきましては、烏山山あげ保存会への補助金が660万円になります。もう一つが、市の指定文化財保存修理費の補助金として、国の補助をいただきながら、市6分の1の負担で64万6,000円ほど計上しております。令和3年度は、金井町連合自治会の所有の山あげ道具類の修理を予定しております。

続きまして、東京オリンピック・パラリンピックの事業でございますが、予算に計上しておりますのは、オリンピックが終了して8月12日から8月24日までのパラリンピック開会式までの移行期間に開催される聖火フェスティバルというものを行いまして、各市町村ごと採火をして、火を起こして採火を取って、それを県に集めて、それを東京に持っていくというようなイベントが8月16日に本市は予定しております。

御質問の聖火リレーの関係につきましては、なかなか現在の報道のとおりでございますが、

開催3月28日以前ぎりぎりまで、なかなか発表がされないと。ランナーについても、どこを走るといってもまだ発表になりませんので、御理解いただきたいと思います。

烏山公民館の動力増設工事でございますが、現在、公民館の全室エアコンを使用した場合に、電気の容量が不足しております、ブレーカーが落ちてしまう状況が度々発生しております。特に夏場に向けて電力の増力をしたいということで、予算計上を17万円ほど行っております。若干、電気料が毎月アップするかとは思いますが、それも見込んでおります。

予算書114ページのジオパーク関連でございますが、ジオパーク構想に関連した次年度の計画ということでございますが、メインとなるのが市内の小中学校の校外授業、校外学習ということを行ってまいりたいと考えております。特に現在ジオガイドをかなり育成しております。そういった方の協力も得ながら開催したいと考えております。さらには市民講座、こういったものも年間複数回、開催する予定でございます。

昨日、下野新聞にも大きく取り上げさせていただきました。そういった内容で、現在、認定を諦めてはいないんですが、やはり現在のレベルでは申請しても通らないというのが現状でございますので、目標は大きく持っておりますが、地道に現在の活動を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、市指定文化財説明看板の工事でございますが、どこにということですが、令和3年度は烏山城跡、寿亀山神社のところに説明看板を予定しております。QRコードもつけながら、今、制作したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算概要書2ページ、雇用対策事業についてお答えします。

雇用対策事業費には、合同就職説明会、面接会に関する費用を計上しております。合同就職説明会、面接会は、雇用協会の構成メンバーであるハローワーク、那珂川町、加えて県と連携しまして、例年、雇用協会主催で1回、市主催で1回の計2回を実施しております。

今年度につきましては、やはりコロナ禍の影響で通常どおりの開催は厳しくて、令和2年度についての協議の結果、中止を判断させていただいたところです。令和3年度につきましては、例年1回目の合同就職説明会、面接会が行われる季節が秋以降ということなので、ある程度コロナ禍が収束しているものと想定しております、例年どおり2回の開催を予定しているところでございます。

次に、概要書3ページ、販路拡大事業費補助。こちらにつきましては、昨年までの展示会などのイベントの出展等に対して、その費用を支援する事業があったのですが、令和3年度においては、その事業を拡充しまして、事業者が新しい生活様式に対応するため、従来の事業形態

の見直しを行った上で、新たに取り組む販路拡大事業を支援対象としました。

具体的には専門家などを使って販路拡大計画の策定に係る経費であったり、ECサイトへの出展費用、また、キャッシュレス決済への対応費用などのほか、新しい生活様式に対応するための事業転換に要した費用なども対象とすることとしております。

次に、概要書3ページ、特殊詐欺撃退機器設置補助事業費。こちらにつきまして、本年度2月末で22件の設置者に対して補助金を交付しております。令和3年度におきましては、30件の設置を見込んでおります。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 荒井議員から御質問いただきました予算概要3ページの清水川せせらぎ公園整備事業費の計画概要につきまして、お答えをいたします。

烏山市街地にあります清水川せせらぎ公園につきましては、中央部にありますせせらぎ、現在は水は流れておりませんが、これが子供たちが遊ぶのにちょっと使いづらいという意見等をいただいておりますことから、公園リニューアルに向けて検討をしております。

令和3年度から3年ほどかけまして、中央部にあるせせらぎを埋め立て、利用される方が安全に使用できるよう整備を進めます。令和3年度におきましては、旭橋側から、下側から約320メートルの範囲の埋立て工事を実施します。埋立てをすることにより、一体的で広い空間を生かした利用形態が図れるのではないかと期待するところでございます。

整備に当たりましては、まず、埋立工事を優先させた後、遊具等の施設の整備をする予定でございます。遊具の選定に当たりましては、利用している子供や保護者の方、公園を利用される方等、広く意見を募り、選定してまいりたいと考えております。健康志向の高まりを受け、健康遊具等についても検討をしてまいりたいと考えています。バスケットゴール等、運動施設につきましても、要望が多いようであれば設置に向け、協議をしていきたいと考えております。

清水川せせらぎ公園につきましては、敷地の大部分が県管理の清水川の河川区域でありますので、管理者であります栃木県烏山土木事務所さんと連携を図り、幅広い年齢層の方の憩いの場として利用していただけるようになるよう整備を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要11ページ、認定こども園施設整備費において、基本設計、実施設計の業務委託に要する経費とあるが、追加での予算要求がされることはないのかとの質問にお答えいたします。

先日の全員協議会で説明申し上げたとおり、現在、複数のパターンでのシミュレーションを

しているところですが、その中でも最大値での要求とさせていただいているところですので、令和3年度での追加要求はないものと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） それでは、再質問させていただきます。

まず、1つ目の感染症予防事業費のほうなんですけど、今年は本年度は中止になったということで、事業自体は中止にはしていない。こちら何件あったのか、ちょっとお伺いします。

また、健康だと思いがちな中年前後の市民への自己管理への意識づけとして、対象を拡大させるというのはいかがでしょうかということに関してお願いいたします。

2番目のLED化事業のほうなんですけれども、こちら近年盛り上がっているSDGsやゼロカーボンシティ宣言等に対する教育として、こういったESCO事業、LED化の事業をESCO事業と呼んだりするんですけれども、そういったことに関連して、子供たちに環境問題への意識啓発や教育の機会を設けて、身近な事例から説明してはいかがでしょうか。

また、今のことに併せて、地元やJR烏山線への興味を醸成するために、アキムにも関連した、こういったエコに関する講座等を設けてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

2番目の中学生部活動・学習サポート事業なんですけれども、今回の答弁の中でもコロナによる影響とか、コロナ、コロナと、コロナを原因とした中止というものが非常に多かったんですけど、コロナ禍で直接の指導や機会を得るのが難しい中、リモートによる指導法を先生と生徒が試験的に経験するいい機会でもあるので、タブレット等を活用してリモート学習や相談を実施してはいかがでしょうか。

次に、英語教育推進事業費なんですけれども、こちらの概要書の中に英語ビレッジ構想とあるんですけど、こちらの内容についてお伺いいたします。

次に、ユネスコ無形文化遺産保存事業費のほうなんですけれども、こちら山あげ行事に関して、各町で屋台小屋というのを持っていると思うんですけれども、こちらの屋台小屋をつくって観光促進に生かしたいというお祭り関係者の声を聞きます。今までに市とそのような検討があったのであれば、その経緯や内容についてお伺いいたします。

雇用対策事業費のほうは時間もあれなのでちょっと飛ばして、特殊詐欺機器設置補助費なんですけども、こちらは本件の被害件数と見られるものと、設置により何件ほどの被害を防止できたとされるか、事例があればお伺いいたします。

清水川の件なんですけど、おおむね了承いたしました。私のさきの一般質問でも申し上げたんですけれども、健康器具や遊具となると、どうしても年齢層の幅が上と下ってちょっと空いて、中間の中学生とか高校生とか遊ぶようなところというのは、あまりなかったりするよう

な印象があるので、例えばバスケットゴールなんか、そういう運動器具の設置というのをぜひ検討を進めてください。

次に、東京オリンピック・パラリンピック事業費の中で、課長から答弁あったんですけども、こちら今年の山あげというのは、結局やる予定になっているのかどうなのか。今年のというか、聖火リレーのイベントに合わせた山あげ、それも直前に判断されるということなんですか。そちらちょっとお伺いいたします。

動力増設の件は了解いたしました。それ答弁いただいたんですけど。

それと、ジオパーク関連の負担金なんですけども、こちらは児童の教育とかそういうのに使うのに当たって、情報のために負担金は支払い続けなければならないという認識でよろしいのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 荒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、令和2年度の実施状況ということでございますが、対象者が194人おりました、うち、検査希望者は32名ございました。そのうち、実際、受検された方は13名ということで、全員陰性ということでございました。

次に、中年前後の方への対象の拡大ということでございますが、この事業を開始した目的は、もちろん胃がんの予防にあるんですが、もう一つの目的としまして、若年層の健康に対する意識の向上ということがございました。ですので、二十歳の方を対象に実施しているということがございます。

40歳以上からは、がん検診等も対象となるということから、胃がん検診等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、3つの事業の再質問ということで順次お答えいたします。

まず、LED化の関係で、3点目のESCO関係の啓発ということなんですけど、こちらにつきましては、先日、平塚議員さんのほうから一般質問でありましたとおり、これからの10年が勝負と言われる地球温暖化問題というのは、やっぱり避けて通れない話でありますので、今後、年間の学校行事の中で、児童生徒または保護者も含めた校外学習等の授業とか、また、研修という形で時間が確保できれば、その中で専門講師をお願いしまして、解説等も検討してまいりたいと思っております。

アキュムの関係の講座の関連につきましても同様になりますが、過去の話なんですけれど、平成29年度に烏山小学校5年生を対象に、JR東日本さんと滝駅から烏山駅まで乗車した後、運転士さんや整備士さんの講話を聞きながらという、その体験の授業がまちづくり課のほうで関連で実施された経緯がありますので、その後も毎年度、一般向けということで小中学生に関わりなく、研修というか、そういった行事は催されているようですが、こういった形で普及が図ればとは考えております。

2点目の学習サポート関係の部分でございますが、これについては、まず、リモートについては、生徒が家庭から参加するというと通信環境の整備が課題となりますので、こちらも再度その調査をしながら、ルーターとかの環境整備や通信費の支援基準等を検討して進めてまいりたいと思います。

また、タブレット端末を活用して、大学生とそのネットワークでという話についても、一方、学習サポートの中心が英検対策ということもありますことから、どのような学習支援が可能になるかということにつきまして、ふだんの授業等の実践例を参考にしながら、今後検討していきたいと感じております。

最後に英語ビレッジ構想についてお答えいたします。英語ビレッジ構想につきましては、平成27年度から実施したものでございまして、3つのテーマがありまして、それについては英語を通して様々な活動を展開して、社会全体とか、そういった部分の経済的なものの活性化を図るとか、社会的な活性化を図るとかということのほか、郷土に誇りを持つとか、広く世界との交流を目指す、そういった人材を育成する、そういったものなど柱としながら、27年から元年度までは小学校1年生から6年生まで、文科省の指定を受けながら英語コミュニケーション科という形で実施してまいりました。令和2年度からは、3、4年生が外国語活動、5、6年生が外国語科ということで、新学習指導要領で授業が開始されたことから、現在においては小学校1、2年生のみ、この英語コミュニケーション科という形で実施しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ユネスコ無形文化遺産の中の各町の屋台に関する声ということの御質問でございますが、私ども山あげ保存会の事務局を預かっておりますので、その関係で以前、相談のあった内容については、補助金は使えないかというような問合せがありましたので、そういった部分の活用ができるかの確認を以前した記憶がございます。現実的に補助事業がないという段階の報告をさせてもらった経緯がございます。相談された段階では、関係団体、地元自治会の協議調整もしておりませんので、そういった状況までの部分でございます。

それから、ジオパークの負担金の関係でございますが、日本ジオパークネットワーク準会員

ということで負担金を納めております。引き続き他のジオパークとの情報交換等は積極的に行ってまいりたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 特殊詐欺撃退機器の事例なんですけれども、こちら年間数件発生していました特殊詐欺に関する被害が、本事業導入後は1件も出ておりませんので、本事業により被害が防止に少なからずつながっているのかなと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 生涯学習課長にお伺いしたいんですけれども、聖火リレーの際に山あげというのは、結局やるのかやらないのかというところと、英語推進事業費のほうで英検検定料のあれとか、英語ビレッジ構想とかいろいろやっているんですけれども、全国の英検の合格率と比較しても、そんなに上がっていないんじゃないのかなと。大体50%から70%というのは、大体一般的な数字と、一般的な合格率と変わらないんですが、そういったところをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） まだ保存会の会議は行っておりませんが、事務局としては、実施に向けて準備は進めていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） その件については、ちょっと調べてみます。

○議長（久保居光一郎） 以上で、荒井議員の総括質疑を終わります。

次、5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 5番福田でございます。

引き続き、予算総括の質疑をさせていただきたいと思っております。

通告書に基づき、質問させていただきます。

概要版の一般会計歳出増減の比較表から中心にお伺いをさせていただきたいと思っております。

概要版の22ページ、子育て世代包括支援センター事業総務費でございます。昨年度より77.2%増ということでございます。そのほかの費目のところは減額なんですけど、この総務費だけがやたら上がっていることについて、お聞かせをさせていただきたいと思っております。

続いて、概要版の22ページ、八溝そばブランド力向上支援事業。先ほど興野議員からもありましたけれども、300万円の上乗せということで、これはあくまでそばまつりということによろしいんでしょうかという確認でございます。

続きまして概要版の23ページ、企業誘致事業費でございます。昨年度から減額になってお

ります。先ほど質問にありました。こちらも交付金ということでございますが、交付金が下がったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして概要版23ページ、消費者行政事業費、30万円の増額になっております。この事業費について細かく内容のほうをお伺いしたいと思います。

続きまして概要版24ページ、学校運営協議会運営費でございます。コミュニティ・スクールに移行する云々というのがこの議会中でもありました。昨年度より運営費は50%削減されておりますが、内容についてお伺いをいたします。

続きまして概要版25ページ、文化財調査費でございます。昨年度より12%減額ということでございます。内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして概要版25ページ、人生の並木路管理育成費でございます。昨年度よりかなり多くなっております。今年度、管理についてどのようなことになっているのか、お伺いをいたします。

続きまして概要版25ページ、成人式事業費でございます。本年度はコロナの影響で中止になったりしておりますが、今年度の予算については減額になっているんですけども、どのような形で減額になったのか、理由をお伺いしたいと思います。

続きまして概要版26ページ、南那須B&G海洋センター管理費でございます。これも約80%ぐらい管理費のほうが増加しております。こちらの内容についてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要の22ページ、子育て世代包括支援センター事業費の昨年度より増額となっている要因ですが、こちらは相談業務の強化ということで、新規事業、妊娠後期の面接であったり、産前・産後サポート事業の実施、それらに伴いまして、新たに子育て世代包括支援センターの専任職員、会計年度任用職員なんですが、1名を追加で配置することによる人件費、それにかかる経費が増額となったことの理由となります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 八溝そばブランド力向上支援事業、300万円の上乗せの具体的な事業について伺うということですが、こちらにつきましては、そばまつりに関する経費でございます。

参考までに、令和2年度につきましては、予算査定前に中止が決定しておりましたので、当初から予算計上はされておりました。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要書23ページ、企業誘致事業費でございます。

こちらの企業誘致事業費には、令和2年度から3,595万9,000円減額の1億4,912万6,000円を計上しております。その大部分につきましては、市内に立地した企業への奨励金の額でありまして、減額分は年度の経過により対象企業が減少したというところでございます。

また、企業への訪問や展示会などの出展として、PR活動を行うための旅費を計上しております。

今年度の事業目標ということでございますが、なかなかコロナ禍の状況を見ながらになると思うんですけれども、機会を捉え、積極的に企業に働きかけを行ってまいりたいと考えますので、御理解ください。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、概要書24ページの学校運営協議会運営費の50%減の内容についてということで、お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度の予算としましては、1校当たり3名の方ということで、21名分の費用弁償ということで、開催を年間で3日程度ということで31万5,000円の金額を現在乗せておりますが、前年度の令和2年度と比較しますと、令和2年度の学校評議員会の予算の中では、5人以内ということで予算上、7校分で35名分の予算を取っておりました。実際には3名という学校もあったり、5名委嘱をした学校もありますけれど、そのほかに別途、今回の令和3年度からの学校運営協議会のスタートに合わせまして、その準備委員会ということで、各小学校の評議員さんの代表の方の打合せの予算も、令和2年度につきましては、やはり3日程度開催を予定しておりまして、7人分計上しておりました。

こういったところから、人数の関係で大幅に令和2年度から減ったというところで、50%減ということになった状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算概要書23ページ、消費者行政事業についてお答えします。

30万円増額になっている理由なんですけれども、ほぼ例年と同じく、こちら消費生活相談センターの運営経費、消費者啓発にかかる費用を計上しております。増額分につきましては、令和2年度から消費生活相談員が会計年度任用職員として雇用されることに伴い、再度の任用

による昇給分を見込んだものが大部分を占めております。

人件費以外の部分では、啓発グッズについて約5万円ほど増額させております。こちら本年度啓発グッズとしまして予算計上したものが、高校生、中学2年生、3年生に配布した部分に止まってしまっておりますので、令和3年度につきましては中学生、高校生含めて啓発グッズをつくっていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 文化財調査費の減額の理由についてお答えいたします。

烏山城跡の確認調査業務委託が大幅に減額となりましたので、大きなところはその辺でございます。

次に、人生の並木路管理育成費でございますが、これも増額の内容についてお答えいたします。

富士見台工業団地内に植樹いたしましたものなのですが、道路の拡張を進めておりますので、それに伴う伐採の費用でございます。

次に、成人式事業費の減額の理由でございますが、開催方法については、今年度のような形を取りたいと計画しております。それに伴って会場の使用料は、今まで民間にお願いしていたところ、今年と同じように公共施設を利用しますので、その不用額が生じるための減額でございます。

南那須B&G海洋センター管理費の増加の理由でございますが、令和3年度はプール管理を業者委託にしたいと進めておりますので、その分、委託費の増額が伴うものでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 御説明ありがとうございます。再質問を少しさせていただきたいと思っております。

子育て支援センター、人手が増えるということでございます。これから新規事業も始まりますので、ぜひ頑張ってくださいということでございます。

企業誘致事業費の件で、まずお伺いさせていただきます。全体的にほとんどが交付金なんです。それ以外にもPRを一生懸命やるとか、いろいろな活動を一生懸命やると書いてあるんですが、ほとんどが交付金で、残された予算でどれだけ、先ほど課長も言われてましたが、コロナ禍ということもありますが、今、来ていただいている企業さんにやるのも重要だし、また、こういう時勢ですけども、新しい企業さんに那須烏山市に目を向けていただくということも重要だと思っておりますので、目標というか、ほとんど九十何%がほぼ交付金なので、その残りで一生

懸命PRとかできるのか、ちょっと心配なところがありますので、改めてお伺いをさせていただきたいと思います。

ほかのお伺いしたことについては、ほぼいろいろ調査、精査された結果だということでございます。

あと、文化財調査費のことでもう一点、お願いします。今、烏山城等々の調査が終わるということでございますが、また新たに第2期、第3期とかという予定はあるのでしょうか、お願いします。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 企業誘致事業費についてお答えします。

先ほどの奨励金以外の部分になってしまうと、7万4,000円の事業費になります。こちら旅費を計上しております、主に各種企業立地PRのイベントの参加費を想定しております。そちらにおきまして、立地支援制度や登録事業用地のPRをすることにより、企業誘致活動を展開していきたいと考えております。

また、併せて市内事業者の移転とか増設につきましても、御相談があれば支援サポートに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 烏山城跡の調査につきましては、一段落、まず第1期は終わりましたが、これから来年度は調査書の作成に移ります。目標としていますのは、令和4年度以降、国の文化庁のほうに申請をしていくという状況で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） では、通告書に基づいて質問いたします。

概要書2ページ、地域おこし協力隊事業費928万4,000円の使い道と、国の新たに地域プロジェクトマネージャー制度というのができたんですけど、これの活用はどうするのでしょうか。

同じく、「なすからブランド」6次産業化推進事業費、20万円と前年同額であります、今年度の実績と資金効果をお伺いします。

企業誘致に関しては、先ほど御回答いただいたので結構です。

続きまして、市民秋まつり実行委員会交付事業費、270万円が商工費から総務費に変更となっております。理由は何でしょうか。

続きまして、概要書6ページ、負担金、補助金及び交付金について、団体運営費や市単独制度の10項目について削減及び廃止となっております。予算書の108ページに補助金負担金等一覧表があるんですけども、どの項目で削減及び廃止になった理由も併せて御説明願います。

続きまして、概要版19ページ、人材育成推進費369万円の使い道があるでしょうか。前年比同額で推移しております。「企業は人なり」ということで、こういった研修は大変重要だと思うんですけども、そういった新たな計画はないのでしょうか。

同じくコミュニティ助成事業費1,750万円、対前年度比1,250万円増額の理由は何でしょうか。

同じく19ページ、土地利用対策費99万3,000円、対前年度比83万9,000円の増額理由を教えてください。

続きまして、商工振興資金貸付事業費、1億8,715万円と同額であるんですけども、今年度の実績、あと、資金需要の見込みはどう考えているのでしょうか。

続きまして、観光協会支援事業費が1,300万円、対前年比200万円の減額理由は何でしょうか。

道路保全費5,400万円、対前年度比2,400万円の増額理由を教えてください。

あと、通告書には書いていないんですけども、概要版13ページに、JR烏山線利用促進事業費58万9,000円とあるんですけども、一般質問でちょっと質問し忘れた部分がありましたので、職員の出張時の利用とかあるんですけども、どのぐらいの利用になっているのか。あと、今後、利用促進について具体的に何か計画があれば教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、概要版2ページ、地域おこし協力隊から回答いたします。

地域おこし協力隊は2名分の採用、1年間分を見ているというものでございます。報酬ですか手当の類いが概数で510万円。それ以外に活動費が370万円というような内訳です。さらに、来年度は新規の仕事としましては、おためしインターン制度、50万円というものです。応募された地域おこし協力隊の人たちに、ちょっと体験をしてもらって、なじんでいただくという、そんな感じのイメージとなっております。

もう一つ、国のほうで地域プロジェクトマネージャー制度、令和3年度から新規で仕事をやられるというお話です。こちらは、先ほどの地域おこし協力隊の報酬が270万円とか、活動

費が200万円というような特別交付税措置なのに対して、こちらは特別交付税650万円もの高額が措置されると。プロフェッショナルな人材を雇いましょうということで、施設の総支配人ですとか、あとは地域のプロジェクトの経験者、コンサルタントの方ですとか、そういうスペシャルな方向けなんだそうです。ちょっと、いきなりこういうところは難しいのかなというので、今回はまだ着手していないという状況でございます。

その次は、概要版の4ページの市民秋まつりの件でございます。市民秋まつりにつきましては、近年、全体的な事業と各部会の事業、部会は商工部会、教育部会、健康福祉部会というふうな部会と全体とでやっていたものです。

こちら、令和2年度までの予算で一番かかっていた部分は、商工部会さんでやっていただいた花火の部分でした。ここを商工部会という位置づけよりは、全体のほうでやるという位置づけのほうがよろしかろうという話になったものですから、来年度については予算化をまちづくり課のほうで執行しようじゃないかというふうになったものでございます。

続いて、19ページのコミュニティ助成事業です。令和2年度は500万円。一般コミュニティを2団体というものでした。令和3年度は、一般コミュニティは1団体で、もう一つ、念願だったコミュニティセンター、1か所が何とかやれるだろうという見込みを立てまして、この予算とさせていただきます。

それと、最後にお話のあった烏山線の関係です。残念ながら令和2年度は、回数券を買っても、何かこう、どうしても必要なくてという感じだったんですけども、令和5年には烏山線が生誕100周年を迎えるという節目になります。そこに向かって烏山線愛的な、市民運動的にいろいろな活動盛り上げなくちゃいけないなというので、お金というよりは、まずはプロジェクトチームなんかを使いながら、いろいろな発案をしていったり、あとは、市民の皆さんと協働して何かイベントとかPR方法を考えるみたいなことをやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 概要版2ページ、「なすからブランド」6次産業化推進事業費の件でございます。

今年度の実績と資金効果という件でございますが、令和2年度につきましては、山あげ牛を使ったものの商品化を予定しております。こちら団体、個人の方から、こちらの補助金があるので取り組んでいくことができるというような声もいただいております。

また、そういった製品の製造者の皆様が販路拡大をしていただければ、資金効果はさらに上がるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 概要版6ページの補助金負担金等の削減項目について、順次説明させていただきます。

まず、予算書108ページ、総務管理費でございます。

この10項目については、団体等への補助金の削減等が10項目ということで御理解いただきたいと思いますが、総務管理費におきましては防犯協会の負担金、こちらにつきましては繰越金が30万円以上あるということで、当面、補助金がなくても運営できるということ、少し減らしても大丈夫だということで2万円を減額させていただきました。

2つ目に109ページ、社会福祉費、シルバー人材センター活動支援事業費でございます。こちら110万円ほど減額しておりますが、こちらにつきましては、おととしですか、台風19号のときに車両が流されてしまいまして、被害を受けたということで車両分の補助金を令和2年度は上乘せした関係で、令和3年度はその分減らしますよということで減らしたものでございます。

同じ109ページ、児童福祉費、南那須社会事業協会負担金、1万7,000円を減額してございます。こちらにつきましては、南那須地区の那珂川町も入った法令外負担金審議会におきまして、その補助金の有効性を検討させていただきましたが、1万7,000円は、今、社会福祉関係では、この協会にしか出してないと。その出している1万7,000円の用途については、役員報酬に使っているということでございましたので、補助金の趣旨にはもうそろそろ合わないんじゃないかということで、削減をさせていただきました。

次に、同じ109ページの児童福祉費で特別保育事業費、こちらにつきましては県単の補助金で、私立の保育園、幼稚園等に出すというものですが、県と合わせて補助金を出していたんですが、県が補助金を廃止するというので、何年か前に廃止しております。市においては若干延ばそうということでやっていたんですが、今回削減をさせていただきました。

次に、5番目で111ページ、農業費、栃木県牛群検定組合でございます。7万円ほど減額させていただいておりますが、こちらにつきましては、県内の6市町のみしか交付してないということでございます。牛群検定ですので、いわゆる優秀な牛等をつくっていくという目的でございますが、もう相当長年やっておりますので、そろそろ奨励的な補助金については見直ししていこうということで、7万円を減額させていただきました。

同じ111ページ、農業費、烏山ET組合。こちらにつきましても3万1,500円減額させていただいております。優秀な受精卵をつくるという目的でございますが、先ほどと同じく長年補助もしておりますし、奨励的なものにつきましては自立していただきたいという

ことで、減額させていただいております。

道路橋梁費、同じく112ページの下もそうですが、河川費です。道路愛護会補助金と河川愛護会補助金、それぞれ補助金の額を30万円ずつ減額させていただいております。こちらにつきましても、何年か前に1会員90円という規定があったんですが、これが平成26年のときに200円と2倍以上にした経過がございます。こちらの金額については、県内でもえらく高水準でありまして、それを徐々に直していこうということで見直しをかけております。

現在は、多少の繰越金があるということなので、少し下げさせていただいております。ただ、道路保全につきましても、地元の方の協力を非常にいただいておりますので、金額についてはあまり下げないように検討はしていきたいというふうに思っております。

9番目で114ページ、社会教育費国際交流事業補助金でございます。10万円を削減させていただきました。こちらにつきましても、コロナ関係で事業をやらなかったもので、繰越金がありますよということがございます。そのほか基金が100万円ほどこの協会を持っているんです。ただ、使い道がないということで、自主運営を前提に、補助金については減とさせていただいたものでございます。

次に10番目になりますが、113ページ、社会教育費、那須烏山市青少年を育てる会事業補助金でございますが、こちらにつきましても、那須烏山市としての青少年を育てる会の事業がストップしております。活動をしておりません。ただ、いわゆる支部、境支部、七合支部だけは活動しているというような状況でございまして、団体の在り方がいかなものかなということで検討させていただいております。

また、令和3年度からは、学校運営協議会と合わせまして、地域学校協議会が各地域に設置されますので、そちらとの活動のダブリ、役割分担というものを再度検討しなくちゃいけないだろうということございまして、補助金につきましても削減をさせていただいております。

以上が概要版6ページの負担金、補助金、交付金等についてでございます。

あと、概要版19ページの土地利用対策費、99万3,000円で83万9,000円の増額をしておりますが、こちらにつきましても12月に土地利用の条例を可決させていただきました。太陽光関係で1,000平米以上の開発行為につきましても、事前協議をお願いするということでございます。ですので、事前協議の件数が増えてくるだろうといった場合に、山の場合、いわゆる1万平米以上は森林法の関係で林地開発になりますので、そちらは林地開発としての水量計算とか開発基準の検討とかというのを頼んでおりますが、今回その1万平米じゃなくて、1,000平米以上で1万平米未満につきましても、市の単独でやらなくちゃならないということになった場合に、いわゆる審査基準といいますか、水量計算とかそういう開発行為の基準が、市に技術者がいませんので、栃木県の建設技術センターに委託する金額でございます。件

数としては3件、1件当たり25万4,000円。この金額につきましては、1万平米未満を委託した場合の標準単価を使っております。3件分で83万9,000円を計上させていただきます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要版23ページ、商工振興資金貸付事業についてお答えします。

商工振興資金貸付事業、いわゆる制度融資でございますが、こちらは市が預託する1億8,000万円に、協調倍率4倍なんです。7億2,000万円が実際に各金融機関で融資できる限度額となります。現在の限度額に対する貸付残高の割合を見てきますと、6割弱でございます。まだ利用には余裕があるものと考えておまして、預託金については例年どおりの額を計上しているところです。

また、令和3年度中の融資実行額に応じて負担します保証料補助及び負担金につきましては、借入する方の信用度、また、繰上償還の実績などの影響を受けるため、正確に見込むことがなかなか難しい状況でございます。

したがって、過去の実績や傾向などを踏まえ、例年同額を計上しているところでございます。例えば、令和2年度に引き続き、メニューとして残していますコロナ枠。こちらのほうが想定よりも伸びてきたような場合につきましては、補正対応していただくこともあるかもしれませんので、そのときはよろしくお願ひします。

次に、概要版23ページ、観光協会支援事業費でございます。

こちら新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、事業中止による支出が少なかったことに加えまして、国から持続化給付金の給付を受けましたことにより、令和3年度への繰越額が増額したことから、市補助金を減額して調整したところでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、村上議員から御質問のありました予算概要23ページ、道路保全費5,400万円。前年に比較しまして、2,400万円の増額となりました理由につきまして、説明をいたします。

令和3年度の新規事業としまして、公共施設等適正管理推進事業債という起債を活用しまして、国体のアーチェリー会場となります緑地運動公園の入り口の富士見台工業団地線の整備、それから、烏山庁舎入り口交差点から旧烏山女子高校までの都市計画街路山手通り線、この2路線につきまして、舗装修繕工事を実施することから増額となりました。よろしくお願ひい

たします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要版19ページ、人材育成推進費369万円の使い道はということですが、研修に関しましては、職員研修に必要なものとして、塩谷・南那須ブロック市町村職員研修連絡協議会というのを立ち上げていまして、共同で必要な知識の習得に努めている事業費がございます。

そのほかに、日本経営協会が主催する東京でNOMA研修というのがあるんですが、それにつきましては、職員自らが行きたい研修があった場合に、自分からその研修に参加できるような予算を持っております。

そのほかに、議員がお尋ねの新たな研修でございますが、令和2年度に、若い職員の法務能力向上のための研修を新規で実施いたしました。それを次年度も、改めて2年目として追加することから、そのほかの新たな事業計画というのは、現段階ではない状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） おおむね理解いたしました。

商工観光課長に2点だけ。前に質問した「なすからブランド」の見直しの進捗と、観光協会にはよろず相談所で経営改善とかいろいろやったと思うんですけども、それに関する結果ですか、どのように把握しているのかというのと、今回、予算づけするのに観光協会は今後どういった観光に対する取組があるのかというようなヒアリングをしたかどうかの、その2点だけ質問させていただきます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 「なすからブランド」の見直しでございますが、本年度のブランド認証につきましては、従前と同じ方法で認証しております。その際、認証委員の方に、次年度以降、制度のほうの見直しをしていきますということをお願いをしたところでございます。見直しの内容については、現在検討しているということで説明はさせていただきました。

次に、よろず支援、観光協会の関係なんですけれども、観光協会の見直しの中で、よろず支援さんに協力をいただきまして、現状の課題ですとか、今後どういうふうにいべきかとか、そういったものをよろず支援さんのほうには協力していただきまして、その成果が今年になってから、よろず支援のほうで成果説明会というのがございまして、参加しようと思っていたところなんです、こういった時期ですので、リモートでの確認作業をさせていただいたところなんです。

今後におきましても、何かあればよろず支援さんのほうには協力いただければと考えており

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） おおむね理解しました。厳しい財政状況の中で、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを実施した結果だと思うんですが、今後とも、前の決算審査でも私、言ったんですけども、スクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルド・アンド・スクラップ、これをやりたいがために、こういった予算の見直しをすると、そういった体制でやっていただきたいというのを言って、私の質問を終わりにします。

○議長（久保居光一郎） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、通告に従ひまして、令和3年度当初予算総括質疑を質問させていただきます。

まず、概要書3ページ、ハザードマップ更新事業費として、江川の浸水リスク想定図と土砂災害警戒区域、特別警戒区域の見直しをするとあるが、どのようなハザードマップを作成する予定か。また、完成予定、配布予定を伺ひます。

続きまして、3ページ、災害対策費、台風被害を教訓に、避難所等の備蓄を拡充するとしているが、何を拡充するのか。また、防災倉庫は何か所設置する予定があるのかを伺ひます。

概要版の4ページ、都市農村交流事業費、豊島区との都市と農村交流事業をさらに拡充をし、将来的な移住促進や関係人口創出の実現を図るとある。どのような計画があるのかを伺ひます。

また、今年はコロナ対策を万全にして実施しなければならないと思ひますが、受入体制の指導、マニュアル等は考えているのかをお伺ひいたします。

概要版14ページ、市民意向調査に要する経費、これはほかの、たしか中山先輩が聞いた部分だと思うんですけども、事業の詳細をもう一度お伺ひしたいと思ひます。

それから、補助金のところなんですけど、予算書107ページ、LED防犯灯設置工事、この事業計画をお伺ひします。

次の予算書107ページ、公園費、大桶運動公園と清水川せせらぎ公園の整備内容について、全協で説明は受けたんですけども、もう一度詳細を伺ひます。

また、このところに遊具の移設について、移設費がついていたんですけれども、これについてもお伺いいたします。

予算書108ページ、市民秋まつり実行委員会交付金について、市民秋まつりはコロナで昨年は実施できなかったんですけれども、今年は実施に向けてどのようにして実施するのか、その対策についてお伺いいたします。

同じ108ページのコミュニティ助成事業、これについては、先ほどコミュニティの内容をお話いただいたので、これは大丈夫です。

次、111ページ、農地集積・集約化対策事業費補助金ということで、減額の理由をお伺いいたします。

同じ農地耕作条件改善事業費、これも事業の内容をお伺いいたします。

次の企業立地奨励金についてはお話がありましたので、これはお伺いしません。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 概要版3ページ、ハザードマップ更新事業費でございます。

堀江議員とかぶる部分がございますが、お答えします。新たなハザードマップにつきましては、冊子タイプのものにするというお話は先ほど答弁させていただいたんですが、より多くの情報を載せるために、災害、防災に関する情報も併せて載せるようにし、見やすいものを考えております。自分の世帯だけじゃなく、市内全域が分かるような、そういう冊子タイプを今のところ考えてございます。

全戸配布を予定しております。

また、配布時期でございますが、県のほうの浸水区域のリスク想定図または土砂災害警戒区域が見直しに入っております。その情報も併せて載せたいというふうに考えてございますので、県のほうの土砂災害警戒区域の見直しの公表がされる時期を見計らって考えていますが、今のところ、令和4年の1月から2月ぐらいに新しいものができるのかなというふうに考えてございます。

概要版13ページ、災害対策費でございますが、これにつきましては令和元年東日本台風災害時に、各避難所で毛布等の資材が不足したことから、そのような備品を改めて購入するものとしております。

防災倉庫につきましては2地区を予定しております。

以上です。

すみません、あと予算書の107ページ、LED防犯灯設置工事でございますが、事業計画というのは改めてはございません。自治会等から新規の要望があった際に、その都度、予算の

範囲内で設置しているという状況でございます。今段階では、おおむねLEDの防犯灯の設置にはなっておりますので、それ以外に足りない分が自治会からあった場合に、対応する予算となっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 概要版4ページ、都市農村交流事業費についてお答えをいたします。

こちらにつきましては、豊島区との交流事業の拡充ということで、予算100万円でございます。令和元年度までに、夏に「自然に触れよう！いなか川遊び」というものを令和元年度で15回目を迎えております。令和2年度につきましては、豊島区との交流事業の拡大を図るということで、冬の時期にも何かの交流事業できないかということで予算化をしておりましたけれども、コロナ禍ということで実施ができておりません。令和3年度もやはり夏、冬、どちらも事業を実施したいと考えております。そのための予算化でございます。

続きまして、予算書の111ページ、農地集積・集約化対策事業費補助金でございます。

こちらは、担い手への農地集積・集約化を推進し、地域の農地利用の最適化や規模拡大による農業経営の効率化を進める事業でございます。

何分こちら、契約が筆ごとの契約ではございません。所有者の田畑全ての契約をしなければならないという条件もございまして、それと契約期間、こちらが10年という長い契約期間になっておりますので、なかなかハードルが高いということで、希望者が少ないのが実態でございます。実態に合わせた予算化ということで減額としております。

同じく、予算書111ページ、農地耕作条件改善事業費でございます。

これに関しては、神長地内にあります江川に頭首工があるんですが、そちらの改修工事の市の負担金10%分でございます。

事業費につきましては1,100万円、事業主体は烏山土地改良区でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 概要版14ページの市民意向調査に関する経費ということで、総合戦略推進事業費に入っているものでございます。第3次総合計画の策定に向けて、令和3年度にアンケート調査をして、令和4年度に本計画の素案を作成していくということでございます。対象としましては、市民200名無作為抽出を検討しておりまして、16歳から75歳までの男女比1対1、5年年齢ごとの均等割合で抽出をかけて、調査を進める予定でございます。時期等につきましてはまだはっきり分かりませんが、秋等を予定しております。

こちらの市民意向調査に関する予算としましては、郵送費の33万1,000円と、抽出と分析、集計等を業者委託としていますので、185万3,000円の218万4,000円を予算として持っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、矢板議員から御質問のありました、予算書107ページの公園費、大桶運動公園と清水川せせらぎ公園の整備内容、それから、遊具の移設につきまして説明をいたします。

まず、大桶運動公園につきましては、市の公園施設長寿命化計画に基づきまして、駐車場の更新を実施するものでございまして、今傷んでおります舗装を全て剥がしまして、撤去しまして、新しく舗装を実施し、ラインを引くという工事になります。

続きまして、清水川せせらぎ公園につきましては、先ほどの説明と重なりますが、3年程度かけまして全体を整地します。その後に、遊具や休憩施設、看板等を設置してまいる計画でございまして、よろしくお願いたします。

遊具の移設につきましては、旧七合保育園にあります遊具の有効活用を図りたいということで、検討をしております。まずは、隣に七合公民館がございますので、そちらでの再利用がどうかということを含め、地元と調整を図りながら、そちらで使わないということであれば、新しくします清水川せせらぎ公園、それか、もしくは南那須の図書館前とか、そういうところへの移設も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解お願いたします。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 予算書108ページ、市民秋まつり交付金についてです。

先ほど、村上議員にもお答えしましたとおり、令和3年度は全体の事業として花火の大会を位置づけるということになりまして、交付金が移行になりました。

そのコロナ対策なんですけど、これは今後、実行委員会の皆さんとお話をしていくことになると思います。昨年度は中止になりまして、特に健康福祉部会さんがお仕事柄といいますか、そういうことから開催しがたいというお話ございました。今後も各種の対策を講じながら、やれる範囲でやっていくことになるんだろうとは思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、何点か再質問させていただきます。

ハザードマップ江川の浸水の部分では、江川に関しては初めてのハザードマップですので、県のほうとしっかり土砂災害区域もきちんと入れ込んでの作成だということで、令和4年の

1月から2月に冊子形式で作っていくということで、これは了解いたしました。皆さんが分かりやすいように、ハザードマップですのでどこが危険という部分がよく分かると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、災害対策費で、先ほど、2地区設置する予定ですということだったんですけど、場所名は地域名がまだなかったのて、その地域名を教えてください。

それから、豊島区の交流事業です。昨年は夏と冬の時期にということだったんですけども、今年もその計画はつくられてはいると思うんですけども、コロナ対策に対してどのように地域の方に実施していくのかという、そのマニュアルみたいなのは作成されているのかというのをお伺ひします。

それから、土地集積の部分と農地耕作の部分は了解いたしました。

それから、市民のアンケート意向調査なんですけれども、これは以前に、意向調査ではないんですけども、若い人たちとやっぱり無作為でアンケート調査をやったことがありまして、うちに娘夫婦と私とという感じで、かなり重なって来る部分がありましたので、なるべくならばいろんな方に話が聞けるような体制を取っていただきたいと思ひまして、なるべく分散をしてアンケートが行われるようにしていただきたいと思ひます。

それから、公園の部分なんですけれども、大桶の駐車場の舗装ということで、よく分かりました。

それから、清水川の整備の部分なんですけれども、ここには桜がとてもきれいに咲く時期がありまして、今後、整備をきちっとされた段階で、桜は残されると思うので、桜を使ったイベントの計画をされてはいかがかと思ひまして、質問に加えた部分でございます。

それから、遊具の部分では了解いたしました。なるべく皆さんが使いやすい場所に、利用できるような場所に、きちっと設置をしていただきたいと思ひます。

それから、新たに遊具を設置する場合、遊具に関してはやはり意向調査をするということをお荒井議員にもお話はしていたんですけども、小さなものではなく大型遊具とって、ここにご保育園にも設置されている大型遊具があるんですけども、滑り台と何だろう、階段みたいなのがついていて、そこらいろんなところからいろんなふうにながったり下がったりという、そういうものが1つのものでついてるものがあるんです。そういうものが各いろんな市外に行って、例えばさくら市とか真岡市のほうとか、そういうところに行くと、そういうものがほんと真ん中に置いてあって、その周りを公園の空きスペースで、子供たちが走り回れるような状況をつくってもらっているのて、理想とするならばそういうものをポンと置いていただいて、自由に遊べる空間というのもきちっと設計の中に入れていただきたいというふうにな望いたします。よろしくお願ひします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 災害対策費で、防災倉庫2か所というお話をしましたが、どの場所を予定しているのかということでございますが、現段階におきましては、神長地区と大金地区に1基ずつ置く予定で、検討をしているところでございます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど、答弁漏れがございました。大変申し訳ございませんでした。

コロナ対策につきましては、こちら、事業の実施時期にもよるんですけども、やはりコロナの状況をよく考えまして、事業の規模、大きくするか小さくするか、どれだけの人数でやるのか、そういったことにつきましても今後、委託している団体との話し合いを進めていく中で、やはりコロナ対策というものはどうしても避けられないことですので、それにつきましては、特に東京からいらっしゃるということで、地元の方でも心配な面が多いと思いますので、より一層深く考えながら対策を練っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 市民意向調査に関することで、分散してそれぞれいろんな意見をということです。いろんな意見を聞こうということで、それは全然同じ考えでございます。そのために16歳から75歳までの無作為で、5年年齢ごとで均等しているところでございます。

ほかの課のアンケートとしまして、現在、検討していますのは、総合政策課の地域情報化計画、また、健康福祉課で行います地域福祉計画、健康プラン第2期中間評価等について、同時期にできないかというのも現在調整をしているところでございます。同じような調査が何回も行きますと、市民の方はまた来たというようなイメージがありますので、あんまり項目が多くなると、かえって答えづらいというのもあるんですが、あんまりいっぱい調査ものを時期をずらしてやっても、市民の方は困惑しますので、集約できるものがあれば集約して、いろんな年代層からの意見を聞きたいということで取り組んでおります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 矢板議員おっしゃいますとおり、清水川せせらぎ公園は桜の名所になっております。ただ、今ある桜がちょっと込み入ってきている部分もありますので、多少なり間引きをして、もっともっと桜の名所にしていきたいということで、イベント等につきましても考えていきたいと考えております。

それから、遊具についてでございますが、確かに目玉の大きい遊具があるというところで

ございますが、こちらにつきましては何分、河川の上の公園でございますので、県の烏山土木事務所さんと協議を重ねながら、よりよい方法に持っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。計画がしっかりと実行できて、意向調査に関してはやはり市民の皆さんの、どういうふうなことがどうやって、どういうふうに必要なんだとかという、そういう意向も含め、ちゃんと聞き取りをしていくことが今後の市政に反映されていくことだと思いますので、しっかりとお願ひしたいと思います。

あとは、遊具に関してはぜひ調整をしていただいて、県のほうのお話もよく聞きながら、こちらの意向もしっかりと申し添えて、いいものをつけていただければと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 通告書に従いまして質問させていただきます。既に答弁をいただいているものもありますが、簡単に、簡潔に同じようにお答えいただければと思います。

予算書の83ページ、中学生部活動・学習サポート事業についてから、広島記念式典派遣事業につきまして、事業概要を簡単にいま一度お願ひをいたします。

103ページの南那須中学校スクールバス運行業務委託費ですが、前にちょっと神野課長にお話ししたと思うんですが、南那須中学校の運行ということでバスが出ていると思うんですが、1台、荒川小学校と同じように時間をずらして使っているバスがあると思うんです。その説明をよろしくお願ひいたします。

それと、予算書の171ページ、熊田診療所特別会計、一般管理費で、職員の会計年度任用職員外の職員というのは、これがお医者さんの話だと思うんですが、お医者さんの給与についてどれほどもらっているのか、説明お願ひをいたします。

また、一般会計から多額のお金が今年は繰り出される。熊田診療所としては繰り入れられると思うんですが、その理由についてお願ひをいたします。

それと、通告はこれ、してないんですが、予算書の113ページ、スーパーティーチャー育成事業交付金106万4,000円、これの現在までの効果と、これからどのぐらい増やしていく予定かというのをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは、ただいまの質問について順次お答えしたいと思います。

まず、予算書83ページの中学生部活動・学習サポート事業についてお答えいたします。

こちらにつきましては、部活動サポートということで、烏山、南那須各中学校5つの部ということで、学校側が指導を希望する部ということで、こちらについては5名の講師ということで予定しております。学習サポートについては、烏山、南那須両中学校で各中学校1クラスずつ、30人程度と予定しておりますけれど、こちらのクラスを設けまして、ここに各クラス3名の講師の方を配置してということで考えております。

講師につきましては宇都宮大学教育学部の学生さん、または同大学院生の方、部活動で10名、学習サポートで10名の約20名ということで、予定しております。

部活動サポートにつきましては、顧問の先生の方の補助的な支援という形が中心になりますが、一緒に指導をしていただくということと、学習サポートにつきましては、基本的に英語検定3級以上の合格を目指すというものがありますことから、英語の指導を中心に行います。午前中3時間のうち1時間だけ、各自の進度に合わせての、主要3教科と言われる国語、数学、英語の3教科について、1時間だけは個別でということで指導を行います。1時間は50分ということで、時間を組んでおります。

期間については、年度の後半ということで、例年10月から2月ということで、8日間程度を予定しております。今後、宇大側と協議をしてということで、コロナの関係もありますが、そちらの状況を見ながらの対応となります。

続いて、中学生海外派遣事業についてお答えいたします。

基本的には、令和元年度に実施をした生徒10名及び随行者2名ということで、予算上は12名ということで予算計上しておりまして、こちらの訪問に当たってのいろんな海外渡航に係る手続といたしますか、業者委託により航空券の手配とか、そういった所要の費用、そういったものを計上しております。これについても、先ほどお答え申し上げましたように、今後の動向を見ての判断となろうかと思えます。

続いて、中学生広島平和記念式典派遣についてお答えいたします。

こちらについてはやはり令和元年度予算と同じ内容となりますけれど、生徒12名、随行者2名の14名ということで、こちらの実施に係る所要の経費ということで、計上しております。

実施に当たりましては、中学生海外派遣同様、今後の動向を見ながらということで対応をしてみたいと思えます。

続いて、予算書103ページの南那須中学校スクールバス運行業務委託の関係で、3台債務負担行為で業者持込みバスという形で運行している1台の1便の取扱いについてということなのですが、私も前任者のほうにちゃんと経緯は確認はしたところなのですが、基本的には、まず、南那須中学校の生徒の皆さんには負担がかかってしまうのかなと思えますが、当時の状

況というか、理由ははっきり分かりにくいところがあるんですけど、バスを1台増やすとか、そういったことが考えられたのかもしれませんが、最終的にいろんな調整の中で、そういった利用が可能かという協議がなされたものなのかなと考えております。

当然、中学生の皆さんには早い段階での登校を余儀なくされるという部分があるんですけど、一旦中学生を先に迎えに行って、7時半前後で到着後に、今度は荒小の関係で、この近隣になりますけれど、2キロ以上の児童の皆さんということで回っていただいておりますが、この点につきましてはあまり明快な答弁じゃなくて申し訳ないんですが、諸般の事情があったのかなと推察をしております。

○議長（久保居光一郎） 田代和義教育長。

○教育長（田代和義） 神野課長からの説明のとおりなんですが、若干海外派遣と、スーパーティーチャーについては新たにですが、お話しさせていただきます。

海外派遣事業につきましては、昨年度から、3級の英検の試験を通過していない者は入れないというような形にしております。先ほど、荒井議員からの質問で、英検の効果というのがありましたが、正直なところを言うと、一昨年も中学生で5級の試験を受ける子が多いということで、5級は中学じゃなくて小学生なんだから、5級はもう中学校では受けさせない。4級以上のみというような指定に変えました。5級については小学校5、6年生を対象に補助するというふうに、今年度から変えてきております。もちろん小学生でも4級とか3級受けちゃ駄目なのかという声もありましたので、それは5級と同じ1,000円は補助しますよというふうな形にしております。

それから、スーパーティーチャーについては私のほうからですが、今年が5年目ですが、今回、秋田県の都合、それから本県のコロナの状況で、向こうも受け入れられないということで、中止にしております。

昨年度までで4回、各校2名ずつ送っております。年間でというか、2名ずつですから4回で8名ですね、各学校。ただ、昨年度になって、10名しかいない学校では、6名以外に4名また誰かを選ぶとなると、はっきり言ってあまり効果がない先生もいらっしゃるというところで、同じ方が行ったり、2名ではなくて1名でよろしいかというふうなことで、減数をしております。

スーパーティーチャー研修は県外派遣だけではなくて、こちらでスーパーティーチャー研修の希望者で研究会もやっていますので、その効果も非常に上がっている。県外派遣で行った先生が講師になったり、宇大の先生を呼んだりというふうな形でやっています。実際に県外に派遣した職員で、以前もお話ししたように、初任者はほとんど行かせないんですが、8年とか15年という年数で異動させなければなりませんので、現在までで3名、市のほうから他市町

に出ております。ただ、特に有望な職員については3年契約、これを出すからそちらも同レベルの職員をこちらに3年間よこしなさいという形で、あんまり大きな声で言っちゃいけないんですけども、やっております。今年、2名帰ってきます。あと2年後に1名帰ってきて、今年そういった形で1名また出すというような形で、極力、母数が減らないようにという形で、本市のほうに残ってもらえるような形でやっておりますので、今後もできれば、来年度、秋田の場合には今年やっていませんけども、3年計画が終わるということですので、できればあと1期ぐらい3年間、継続させていただければというふうに心積もりはしております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 皆川康代市民課長。

○市民課長（皆川康代） 私のほうからは、予算書170ページ、171ページの熊田診療所の一般管理費について、お答えいたします。

一般管理費の主なものにつきましては、職員である医師の的人件費及び会計年度任用職員の的人件費、施設管理費、それから、医師会等への負担金となっております。

熊田診療所の医師の給与につきましては、この予算書の174ページの給与費明細書の中にございます、アの会計年度任用職員以外の職員というところが医師の給与の内訳になってございます。

それから、診療所を運営するために必要な経費、医療用の機材ですとか医薬品の購入、それから、もちろん人件費等につきましては、診療収入や国庫補助金等で賄うというところがございますけれども、どうしても不足があるということで、その不足財源を補填するために一般会計からの繰入れを行っているというものでございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問を少々させていただきます。

部活動・学習サポート事業費についてはおおむね了解をしているんですが、何というんですか、宇大生のためにやっている事業ではないので、前からこれは私も言っているとおりだと思うんですけど、部活動のサポートだったら、地元の人でもできる人を本当に見つけて、そういう人に頼んでもよろしいのではないかと前からこれ、言っていると思うんです。ぜひよろしくお願いをいたします。

それと、海外派遣事業は英検3級という縛りがついたというのは、いいことだと思います。

そして、広島の式典は、ほかの議員さんも質問しましたけど、僕は前から言っているように、各学校2名でいいと思うんです。ほかの栃木県内の市町村と合わせて各学校2名で、引率者1名の5名体制で、もし事業が再開されれば。平和記念事業というのは勉強というか学習するのは大変なものですから、前、中山先輩が言ったと思うんですが、修学旅行で行ったらいいん

じゃないか。そのときの式典の雰囲気味わえないと、そのときは答弁をいただいたと思うんですが、でも、コロナでこういう状況で、広島市のほうがあまり来ないでほしいというのであれば、もう全体で行くような計画で、これから各学校とお話をしたらいかがでしょうかということをご改めをお願いさせていただきます。

それと、スーパーティーチャーについては、僕はこれは本当に子供たちが実際に学んで、そういうスーパーティーチャーの先生と、それを学んできていない先生とのすごい差があるというのが身をもって分かりました。学年が上がるにつれて、これ行っている先生に教わった、自分ちの話だと次男坊と、全然関係ない学校に行った長男坊とじゃ、全然学力の伸びが違いました。だから、このスーパーティーチャーというのは、小学生のうちからこういった形で、いろんなことを学んできたというのは、本市にとって素晴らしい効果だと思っております、私は。

それと、あと、スクールバスの業務委託の話ですが、場所も言うとも、私、毎朝、スクールバス1台だけ、朝、部活動に娘を送っていきながら送ってくる。そうすると、1台だけ早いバスがあるんです。7時頃、大金のそこの交差点で擦れ違うんですが、そうしたら、バスの前に書いてあるのが「三箇、藤田」って書いてあるんです。三箇、藤田の子供はほかの、うちの中学生の娘なんかは7時半に志鳥に迎えに来るんです。それなのに、7時10分に迎えに来るというんです。

何でこんなおかしいことがあるんだろうなと思っていたら、その後に荒川小学校の生徒を迎えに行くんだ。何かこれはおかしいんじゃないかな、本末転倒じゃないかなと思ひまして、今回、業務委託運行ということで質問をさせていただきました。これは改善されるんでしょうか、次年度、その次に向けて。

それと、熊田診療所については、この後、質問される議員さんもいますから、私はこの辺にしておきますけど、一般管理費を繰り入れしてまで、医者とへき地診療という、それは大事かもしれないけれども、今までは基金があってそこから取り崩してやっていけたんです。でも、その基金もなくなり、本当は医療費で稼がなくちゃいけないところを、正直なところ、稼げていない。

地元の人毛嫌いしているという病院では困りますね、正直なところ。うちのおばあちゃんらも、薬もくれないから行かないとはっきり言います。診てもらってもですよ。行かないというんですよ、おばあちゃんが。近所のおばあちゃんらにも私もお話聞くと、薬もくれないからねと。薬って安心料なんだと僕は思うんです。先生の何というんですか、思い込みと言っては失礼かもしれませんが、先生の理念はよろしいかと思うんですが、それと一般の人がお医者さんにかかって求めているものは違うと思うんです。

ですから、ぜひともそういうところの改善というのをお願いして、何か課長ありますか。

それと、うわさでは市の職員なのに注射をやらない。何ですか、コロナの注射をしないとのお話を聞いていますが、いかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スクールバスにつきましては、運用方法、その他、今後、考慮して改善していきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 皆川市民課長。

○市民課長（皆川康代） 熊田診療所についてお答えいたします。

熊田診療所は栃木県内のへき地診療所というところに位置づけがされています。このへき地診療所に位置づけられている診療所につきましては、県内で那須烏山市に1か所、日光市に5か所、佐野市に4か所ございます。

医師の雇用形態というものにつきましては、日光市5か所ありますけれども、そのうち2か所が市の直営で行っておりますけれども、医師については県の養成医師の派遣というものを行っております。また、そのほか2か所については、こちらについては指定管理による運営で日光市民病院というところが運営を行って、そちらから医師が来ています。残りの1か所につきましては、こちらにも獨協日光医療センターの指定管理となって運営がされております。

佐野市につきましては、4か所のうち3か所が市の直営でございます。ただ、市の直営ではございますけれども、こちらは医師は会計年度任用職員になっております。もう1か所につきましては、こちらにも県の養成医師の派遣となっております。医師が市の職員となっている診療所につきましては、那須烏山市のみでございます。

それから、医師の何というんでしょう、医療の方針ですとか方向性については、これまでも何度も医師ともお話をさせていただきましたけれども、ちょっとこう歩み寄ることがなかなかできない状況ではございます。ですので、その辺、診療収入がとにかく増えてこないということでは運営が厳しいんだということは、先生も重々承知をさせていただいているものだと感じております。

へき地診療所に位置づけされておりますので、歳入の中に約500万円は毎年入ってきているわけです。この補助金をもってしても、とても足りないよというのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） スクールバスについてはすぐには改善できないと思うんで、徐々に改善していただければと思います。そこの地域だけ早いというのはどうしてもおかしいと思うんで、できればほかのバスと同じような時間に、余裕を持って行けるような形をお願いをします。ほか7時半なのに、なぜ三箇、藤田地区だけ7時10分発。ということは、20分以上

の誤差があるということです。よろしくをお願いします。遅い志鳥地区が7時半発なんです。遠いのに。ぜひともよろしくをお願いします。

熊田診療所については、本当に常任委員会からも毎回毎回、厳しい厳しい意見も出ています。今、ほかの市の概要を説明していただいたので、ぜひとも、うちの市も直営ではないやり方もあるんだというのを考えていただく時期になったのかなと。病院自体はなくなるっていったらまたわがままで、何でなくしたんだと言われるかもしれませんが、やはりこういった病院の経営というのも、毎年毎年、900万円だったと思うんです、一般会計からの繰入れが。来年は1,000万円を超えるのが目に見えていますので、どうぞよく考えていただきますようよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（久保居光一郎） 市長の答弁はいいですか。

○8番（滝口貴史） 大丈夫です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 事前に質問事項を配付していますけど、27項目だったのが14項目に減りましたので、要望も含めてなんで、これで質問をして、回答をいただきたいと思います。

まず、予算概要書2ページの継続事業として、森林経営管理制度事業費が991万3,000円です。これはほかの地区、自治体と比較すると、木材の切り出し事業が極端にうちの市は少ないですね。これ、何か本市独自の事業があるのかなということ、ほかの自治体の実態を見ていて思うんですけども、その辺、見解を伺います。

それと、かなりダブってきたんで質問を飛ばしますけども、概要書3ページに、観光振興費172万7,000円があります。それと同様に、ページ、5ページに、龍門ふるさと民芸館の大規模改修について予算化されています。それともう1つ、ページ、13ページに、観光協会支援事業費1,300万円が計上されていますけども、これ3つ合わせて、まず、龍門ふるさと民芸館リニューアルされて、この前、下野新聞にすてきなカフェの記事を見ましたけども、前にも議会の中で、当初の目標ですね、リニューアルした投資対効果で目標を、何回も質問されていると思うんだけど、目標というのを明確にしてもらって、それを達成しているのかというのをぜひ機会あるごとに報告してほしいんですけども、そういう計画があるのか、説明欲しいんですけども。

特に、せっかくコンサルタントが入っているので、このコンサルティングは、去年も質問しましたけども、今年も継続しているんで、その継続する明確な理由ですね、せっかくなんで、こういうところに相談すべきではないかなということを含めて、見解を伺います。

次に、市民と共に築く持続可能なまちづくり、ページ、3ページです。ここに市民秋まつりの270万円計上されています。これ、要望ですけども、今年度は実施できませんでしたけど

も、前回の時はランタンすごく人気がありましたね。市長は覚えていると思う。

このような目玉のイベントはぜひ進めてほしいということと、この秋まつりは多くのイベントがあまりにも詰め込み過ぎていまして、実行委員の方がほとんどダブっていて対応できないので、何とかしてよというふうに僕は苦情を受けました。

それと、ここに参加する方がおじいちゃん、おばあちゃんが多かったので、駐車場が小・中学校なのですごく大変だということがあったんで、この辺は少し、バスを出すか何かそんなことが必要なのかなという、これは要望です。のことがあったんで、見解をお願いします。

それと、ページ、5ページ、予算概要書、一般会計の状況が10年間出ています。これは、今まで市の財政がこれだけよくなったということをもみんなに分かってもらうための資料なんですけども、議会に報告する義務がある項目、将来負担比率と実質公債比率。これは、ぜひお願いなんですけども、国の健全化指標というのがありますけども、これを掲示して、国の健全化の指標に比べて、これだけよくなったというのを明確にしたほうが分かりやすいんで、これ、要望です。

それと、次に、ページ、6ページに、例の事業の見直しです。拡充・削減・廃止、スクラップ・アンド・ビルドのことを言っていると思うんですけども、これはせっかくここまで表にしているんで、効果ですね、この事業をやるとこのぐらい効果が見込まれるというのを必ず掲示したらいいと思うんです。そんなの分からないよというんであれば、これ、おかしな話で、当然ながら、民間企業なんかの場合には、これだけスクラップ・アンド・ビルドをやるとこのぐらいの効果が見込めるので、みんな頑張ろうという気になるんですけども、ぜひ、そういう意味で言えば、効果ですね、期待される効果をぜひお願いしたいと思います。

それと、予算概要書ページ、12ページ、農林水産業の振興の中の新規就農総合支援事業費230万円計上されていますが、新規就農者ですね、これ、過去5年間の実績を教えてくださいのと、特に増やすための新規の方策を伺います。

それと、同じ概要書ページ、13ページに、都市計画総務費445万1,000円があります。これ、新規事業として、都市計画全般に要する経費とありますけれども、予算書の77ページを見ても詳細が分からないので、具体的な内容を伺いますけども、何が新規なのかというのも、その目標も含めて伺います。

それと、同じところに防災集団移転促進事業費184万6,000円が計上されていますけども、これに関しては、移転の条件として、今の現住所等の現有価格保障はもちろんあるわけです。だけど、新たに移るべきところは、新規住宅の費用が発生しますけども、新築費用というのはかなり大きな金額なんで、この辺の具体的な内容を事前に説明して、そんなにかかるといいたくないように、ぜひしてほしいなということで、その見解を伺いたいと思います。

それと、ページ、13ページ、予算概要書ですけども、消防水利施設整備費1,315万6,000円と、災害対策費992万3,000円が新規事業です。これ、ダブっているかもしれないんですけども、今までの問題点と改善の内容を詳細に伺います。

それと、ページ、14ページ、同じ概要書なんですけども、塵芥収集処理費3億6,075万8,000円です。これは基金積立費含むと書いてあるんですけども、これは幾ら含んでいるのか。予算書の65ページを見ても、どこを見ても不明なんです。幾ら積み立てるのか。で、計画どおりなのか。あと、今後も含めて全体を伺いたいと思います。

それと、概要書の19から20ページにあります。庁舎管理費、南那須庁舎の庁舎管理費が2,116万円入っていますけども、昨年と比べてかなり増加していますけども、これは一過性なのか、内容を伺います。

それと、ページ22から23、概要書ですけども、農林水産事業費、市単独土地改良事業費540万円計上されています。これが昨年度比85.9%と大幅な減額ですけども、具体的な内容を教えてください。

あと、地籍調査事業費3,021万4,000円、これは多分誰か聞いたと思うんですけども、昨年比61.4%、大幅な増額ですけども、これもう一度、具体的な内容を説明お願いいたします。

それと、最後に、その他で、各事業費に関して国や県の助成支出金がある場合の具体的な詳細な内容について、先ほど石川課長のほうから、大きくりの款です、このベースで、ページ27や28、29にあるんですけども、今まで事業ごとの詳細が載っていたんですけども、これが抜けているんだけど、この辺は配付してくれるかどうかというお願いです。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） それでは、農政課でいただいた質問に対して、お答えをいたします。

まず、概要版で2ページ、森林経営管理制度事業費についてでございます。

こちらにつきましては、市内で林業に携わる人というかなりわいとしている人があまり、ほとんどいないものですから、なかなか市がそれに対して補助をする、助けるということが今まではなかったです。やはり結果、荒れ放題になってしまいましたので、今後、森林経営管理制度を下に、そういったところを整備していこうという考えの下で、今後、事業を展開してまいります。

続きまして、新規就農総合支援事業費でございます。

新規就農者の過去5年間の実績をとということですが、これは、新規就農者延べ10名の方が

就農しております、そのうちの3名の方が国の農業次世代人材投資事業により支援を受けているところでございます。

それと、3つ目、概要版の23ページの市単独土地改良事業費、大幅な減という理由ですけれども、昨年度は、こちら、防災ため池に係るハザードマップの作成業務委託、3,000万円ほどが計上されておりました。こちらについて今年度ございませんので、大幅な減となっております。

防災重点ため池につきましては令和13年3月31日までの時限立法でございますので、国もかなり力を入れて、予算の前倒しなり、補正予算等でかなり予算がついております。国の動向を見まして、ため池対策につきましては取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算概要書3ページ、観光の振興についてお答えします。

観光振興策として今年度の新たに考えている戦略についてですけれども、新型コロナウイルス感染拡大により大きく落ち込んだ観光客を取り戻すために、ポストコロナに向けた取組として構築を進めております民話のデジタル発信や、観光周遊ナビゲーションの運用、ユーチューブによる情報の配信など、ICTを積極的に活用したデジタル観光を積極的に推進し、新たなスタイルでの観光誘客に取り組んでいく考えです。

また、リニューアルオープンをする龍門ふるさと民芸館をにぎわいの創出の拠点に位置づけ、ここを拠点にした市内観光や近隣市町との広域観光など、滞在時間の長い着地型周遊観光を進めていきたいと考えております。

龍門ふるさと民芸館につきましては、 destinations キャンペーン時に達成しました年間4万人を超える入館者数を目指すことに加えまして、従来からの懸案事項であった稼ぐ観光に向け、地元の食材等を活用したカフェの機能や物販機能の充実によりまして、民芸館における収益の増加を目指していくこととしております。

次に、予算概要書13ページ、観光協会支援事業費につきまして、こちらのコンサルティング導入の効果と課題についてということでございますが、山あげ会館及び龍門ふるさと民芸館の指定管理業者としまして、施設運営を行う市観光協会はこれまでも都度都度、体制強化、経営改善が必要である旨、指摘を受けてきたところでございます。このたび、龍門ふるさと民芸館がリニューアルオープンいたします。どんなに施設が新しくなっても、施設運営がうまくいかなければ、宝の持ち腐れとなってしまいます。

このようなことから、令和元年度から令和3年度までの3年間、観光協会の改善、改革に向

けた重点期間に位置づけまして、栃木県よろず支援拠点や、観光庁から招致しました専門家、そして、稼ぐ観光に向けたフードコンサルティング支援によりまして、体制強化及び経営改善を同時並行で進めてきたところです。これらによりまして、観光協会の体制は刷新されまして、自立的、継続的な運営に向けたスタートラインに立てた状態になったと考えております。令和3年度につきましては改善、改革の最終年度としまして、稼ぐ観光の定着に向けた総仕上げの支援を行うこととしております。

最後に、龍門ふるさと民芸館の施設整備に向けて、目標値と方策の戦略でございます。こちらにつきましては、改修後の令和3年度につきましては、入館者数は年間、これ、令和元年度で3万5,000人だったんですけども、1万人多い4万5,000人を目指しております。また、売上げにつきましては、物産品の充実とカフェ機能の新設によりまして、1人当たりの消費単価増を期待しまして、年間平均の450万円の売上げの2倍となる900万円を目標に設定しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の動向が懸念されるところでございますが、万全な感染対策の下、多くの観光客の誘客につながるようにしていきたいと考えております。

また、指定管理施設により施設運営が行われている施設でございますので、毎年モニタリング調査を実施の上、業務の取組内容をチェックしております。その結果を公表させていただいておりますので、当然、今後もモニタリング評価を実施しまして、目標値の達成状況の確認を行うとともに、改善策について公表していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、概要書4ページ、市民秋まつりについてでございます。

先ほども御質問いただきましたことでございますが、令和3年度になって新たな体制となつてから、実行委員会とそれと各部会とが連携しながら、協議をしていくことになると思います。

御要望のありました目玉のイベントが欲しいということ。また、計画をし過ぎてしまって、何というかスタッフの皆さんがあまり大変になってしまうことがないように、駐車場の件等については、そこで検討をしていただくことになるかと思っております。

その次が概要書の14ページ、塵芥収集処理費の件でございます。3億6,075万8,000円という内訳の中に、広域の負担金は2億7,889万8,000円含まれてございます。この広域の負担金の中に基金積立分、ごみ処理施設分が入っているんですが、令和3年度についてはこの内数であります3,945万円が含まれてございます。令和3年度をもって3億円に到達するという予定です。さらに、その後5年間積んでいって、令和8年度には5億

円を達成するというような、そんなような見込みで積立てをしているということでございます。
以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 概要書5ページです。一般会計の状況等で、将来負担比率と実質公債比率についての全国レベルの分かるものということで、次回の議会報告のときには出せるようにできればなと思います。

次、概要書6ページ、事務事業・補助金等の見直しについてのことにつきましては、基本的に事務事業につきましても、補助金等につきましても、周期を必ず設定いたしまして、補助金につきましても少なくとも3年間の周期で事業効果というのを見直すようにしております。また、事業等につきましては実施計画のヒアリング等でやっておりますので、その効果等については十分検証してまいりたいというふうには認識してございます。

あと、一番最後に、事業費に対しての国県の助成事業の具体的内容ということなんですが、補正予算のときは一番後ろにつけているんですけど、当初予算にあれつけると枚数が150ページぐらいになってしまいますので、現実的に難しいかなと思いますので、もし疑問あれば、個別にお問合せいただければありがたいかなと思います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、小堀議員から御質問いただきました予算概要13ページ、住環境の充実ということで、①としまして、都市計画総務費445万1,000円につきまして、説明申し上げます。

新規事業ということで記載になっておりますが、こちらにつきましては都市計画基礎調査というものを実施するもので、5年に一度実施するとされており、令和3年度がその実施年に当たることとなります。この調査は都市計画法に基づき都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況を把握し、将来の見通しを定期的に行い、客観的なデータに基づいた都市計画へつなげるとされており、それ以外の経費につきましては、会計年度任用職員の人件費、それから各種協議会の負担金等でございます。

次に、防災集団移転促進事業につきまして、説明申し上げます。

令和3年度は、移転促進区域の線引きを行いたいと考えております。この業務につきまして、業務委託をする経費としまして184万6,000円計上いたしました。

進め方につきましては、国の御協力とアドバイスを受けながら、地元住民の方々と個別相談会を、5月の田植作業が終わりまして一段落した時期を見計らい、開催していきたいと考えております。この事業につきましては、地域の皆様の将来の住まいをどうするかを決める重大な事業でありますので、慎重に地元の方の御意見に寄り添いながら、より安全で安心な場所への

移転が促進できるよう努めてまいりたいと考えております。

小堀議員から御提言をいただいております新築に要する費用につきましても、個人個人で金額に差がございますので、個別相談会の中で丁寧に説明して、納得をした上での事業としていきたいと考えております。

続きまして、予算概要の23ページ、地籍調査事業費3,021万4,000円につきまして、前年度に比較しまして61.4%と伸びておりますことにつきまして、説明をいたします。

令和3年度の調査地区は中央Ⅳ地区として、県道宇都宮那須烏山線の足銀の交差点から石原食肉店までの両側、それに烏山公民館の周辺の現地調査、それから、2年度に現地調査を終えました中央Ⅲ地区、那須南病院から烏山庁舎までの市道都市計画街路山手通線の両側地区の面積測定と閲覧を実施してまいります。

金額につきましては、令和2年度におきましても令和元年度の繰越予算が1,275万4,000円ございましたので、総予算としては3,147万9,000円ということで、令和2年度とそれほど変更はないところでございます。公共事業の促進を図るということで、補正で予算措置をしていただいたものでございます。

今後の見通しにつきましては、防災対策推進のため災害レッドゾーンを含む地区を選定し、調査を実施してまいります。中山間部におきましてはリモートセンシングデータを活用した手法を用い、調査を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 予算概要書13ページ、交通防災対策の推進の中で、消防水利施設整備費でございますが、これは防火水槽2基、新年度造る予定になっておりますが、令和2年度は要望等がなかったことから実施しなかったもので、要望があった年に調整できる場合は設置している事業でございます。

続きまして、災害対策費でございますが、これは先ほど来、何度かお話ししておりますが、大きくはハザードマップの更新であります。今までより、より見やすく、より必要な情報を盛り込んだ冊子タイプにすることが、改善する大きな要因でございます。浸水リスク想定図、また、土砂災害警戒区域等の情報も盛り込んだ新しいものを作りたいというふうに考えております。

続きまして、予算概要書19ページ、庁舎管理費の南那須庁舎管理費、昨年比べて増額しているという点でございます。

南那須庁舎につきましては、今年度につきましても、冷温水発生機が経年劣化によりかなり故障してございます。今年度も修繕いたしました。次年度におきましても劣化交換の修繕を

行うため、例年に比べて大きく増額予算を組んでいるところでございます。

一過性のものかという点に関しましては、かなり年数が経っておりますので、取りあえずこれで何とか対応できるかなと思っておりますが、その都度、また故障する可能性があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通り、思いのほか早く終わりましたので、ちょっと確認しますが、森林のこれはしょうがないかなと思ひまして、分かりました。

あとですね、ふるさと民芸館とか、コンサルティングの話は、目標値が4.5万人、900万円。これは一般質問でも言ったように、この数字を置くだけでは駄目で、何をするかまでがPDCAのPですから、聞いてくれていますか。大丈夫ですか。聞いていますか。その辺、実行計画きちっとやってもらえると目標達成できますので、ぜひそういう方法でお願いしたいと思います。

それと、秋まつりの件は要望ということで、ぜひ検討してください。

それと、財政の改善のこれ、国の健全化目標値というのは、ぜひ分かるようにしてほしいと思います。

それと、ページ、6ページのスクラップ・アンド・ビルド、制度を拡充した事業一覧に関しては、これは必ず効果というのがPRできるような、そういう表現にこれもぜひお願いしたいと思います。

それと、ページ、13ページの都市計画、これはそういうことで、調査費に関しては了解しました。ただ、どこ見ても分からないというのはちょっと寂しいので、幾らというのが分かるようなふうにしてほしいなと思います。

それと、防災集団移転促進、これ、何回も担当課長にお願いしているんだけど、5月に予定するいうときに、例えば茂木町なんかは、このぐらいの家だとこのぐらい新築でお金かかりますよみたいなことを、ある程度参考値に言っているんで、これ、やっぱりこのところある程度はこのぐらいですよって言ってあげないと、みんながどんどん、どんどん行くぞみたいになるんで、後で何かだまされたみたいなことが起きないように、ぜひこれお願いしたいんです。

それと、塵芥収集の基金3,945万円、これが多いのかどうか。実際にはそうではないんだろうけど、これもどこに書いてあるのかを教えてください。数字としては表すことができないのか、それとも出ているんだけど俺が見つめることが下手だから見つからなかったのか。

それと、ため池の件は分かりました。

あとは地籍調査。これは結局、あと何年ぐらいかかるんだろうというのが、大ざっぱに教え

てください。

以上かな。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 塵芥処理費の基金については、基金なので私のほうでお答えしますが、この基金については広域が持っている基金なので、那須烏山市の予算書には出てきません。

この基金につきましては、ごみ処理、し尿処理の事業計画を出した段階で、地域計画というのをつくっておりますが、毎年、ごみとし尿で合わせて9,000万円を那珂川町と那須烏山市で積み立てていくということで、積立てをしているものでございまして、令和2年度末、先ほど、ごみのほうを言ったんですけど、し尿と含めると約6億3,000万円の基金が積み立てられるという予定ですので、それぞれの事業をやるときには財源になります。

○議長（久保居光一郎） 以上で、小堀議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時40分といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時40分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、青木議員の質問に対し答弁漏れがありましたので、総務課長から追加答弁がございました。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） すいません、青木議員の質問の中で、自主返納者の年代別の件数が漏れておりましたので、令和元年度と令和2年度の75歳以上の5歳刻みの数値を申し上げます。まず、令和元年度は132名でありましたが、75歳から79歳は32名、80歳から84歳は48名、85歳から89歳は36名、90歳から94歳は15名、95歳から99歳は1名、100歳以上はおりませんでした。トータルで132名です。

令和2年度、69名のうち、75歳から79歳までは14名、80歳から84歳は22名、85歳から89歳は20名、90歳から94歳は10名、95歳から99歳は3名、100歳以上はゼロ。トータルで69名で、80歳代が圧倒的に多いという状況でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、よろしく申し上げます。今まで、結構項目出ちゃったものですから、出て納得したところは飛ばさせていただきたいと思います。

まず、概要版の3ページ、まちなか商店にぎわい支援事業費、昨年の実績と来年度の見通し、よろしく申し上げます。

それから、概要版の5ページに、上下水道課で、水道事業における配水管更新整備に着手とあります。これの計画期間及び事業費等がお分かりになれば、教えてください。

それから、今度、予算書です。63ページ、健康福祉課の健康診査事業、受検者数の割合と、受検をされない方が大勢いるのかなというふうに思うんですけども、その辺のことを教えていただければと思います。

次が予算書の67、農政課、中山かぼちゃブランド力向上支援事業、来年度、支援する内容について伺いたいと思います。

それから、67ページ同じく、農林水産特産物開発事業費、来年度は山あげ牛を対象にするというような話がありましたんですけども、本年度はどんな実績があったのか、よろしく申し上げます。

それから、71ページ、元気な森づくり推進事業費、毎年実施しておりますが、対象地区について教えていただければというふうに思います。

次、93ページです。国体開催運営事業費、これ、開催時期と規模、人数等の規模が分かれば、予定しているところが分かれば伺いたいというふうに思います。

その次、160ページの市民課、熊田診療所なんですけれども、先ほど滝口議員が質問しておりました。いよいよ基金残高が、毎年気にしていたら、いよいよなくなって、6万9,000円となってしまいました。今後、毎年、一般会計より1,000万円単位で繰り出していくのかなと、そう思うと非常に恐ろしいような気がしますし、国庫補助金を入れても1,900万円も負担するというようなことであれば、どうなのかなと。今後について、これは市長にお伺いしたいというふうに思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 概要版3ページ、まちなか商店にぎわい支援事業についてお答えします。

まちなか商店にぎわい支援事業につきましては、令和2年度までは商店会にぎわい支援事業という名称で、主に商店会が行うにぎわい創出や、売上げ向上のために行うイベントに対しまして、その費用を支援しておりました。

令和元年度、2件の申請があったところですが、本年度につきましては、コロナ禍の影響で実績はございませんでした。

制度の見直しによりまして、改めて対象とする組織を商店会に限らないことを明確にした上

で、名称を改めたところです。また、組織の自主的で継続的な活動を促進するために、備品を購入した場合の補助限度額の加算を行うほか、イベントで得た資金を補助対象経費から除かないことなど、改正を図ったところです。

令和3年度の見通し件数についてですが、3団体からの申請を見込んでおるところです。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 概要版5ページになります。水道事業における配水管更新整備に着手というところで、計画期間及び事業費についてお答えいたします。

計画期間は令和元年度水道管路更新計画策定業務委託報告書に基づき、令和3年度から令和23年度までの21年間の予定です。

総事業費は、設計費と工事費を合わせて23億3,300万円の予定です。年度平均で約1億1,000万円程度です。

なお、総延長は約73キロメートルとなります。年度平均で3.5キロメートルです。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうから、予算書63ページ、健康診査事業費についてお答えいたします。

本市の集団健診の受診率でございますが、健診項目によっても違ってきますが、全体的には大体約20%前後となっております。残念ながら、健診等の受診率が県内でも低い状況でございます。受検しない理由でございますが、厚生労働省が実施しました国民生活基礎調査を参考にさせていただきますと、1位から3位までの理由が、心配なときはいつでも医療機関を受診できるから、時間が取れないから、面倒だからとなっております。

今後は、病気の治療には早期発見、早期治療が何より有効ということを根気強く周知しまして、先進地の事例等を参考にしながら、受診率向上に尽力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農政課関係3点、御質問をいただいております。

まず、予算書67ページ、中山かぼちゃブランド力向上支援事業費でございます。

来年度、支援する内容についてということでございますが、まず、1点目が中山かぼちゃのペースト、こちらを学校給食に提供しております。こちら、農協との共同事業でありまして、お互い2分の1ずつの負担ということで、年間240キロのペーストを供給しております。

それと、中山かぼちゃブランド力向上支援事業ということで、新規の栽培農家の方に1反歩当たり5万円の予算を取っております。

続きまして、同じく67ページの農林水産特産物開発事業費の件ですけれども、実績と来年度の見通しですが、実績につきましては、重複しますが、令和2年度は山あげ牛を使った商品開発を現在しているところがございます。来年度の見通しですが、まだ希望する方はいらっしゃいませんので、PR等を兼ねながら募集を推進していきたいと考えております。

続きまして、予算書の71ページ、元気な森づくり推進事業費でございます。

こちら、対象地区についてですが、まず、事業は大きく2つあります。里山林整備事業と里山林管理事業の2つです。まず、里山林整備事業、こちらの地区を申し上げます。鴻野山、田野倉・大金、興野、それと、新規で1か所を予定をしておりますが、まだ場所は未定であります。こちらの事業が4か所でございます。

続いて、里山林管理事業、こちらにつきましては5か所あります。大木須、下川井、森田、野上、上境、以上の5つでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 国体開催の事業費について、申し上げたいと思います。

開催時期につきましては、まず、リハーサル大会の開催ということで、7月10日、11日の2日間でございます。大会の規模につきましては、参加チーム48チーム、監督選手含めて約200人。それに関わる競技役員等、約700人近く見込んでおります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊田診療所の特別会計についてですが、課長のほうからも前回ありましたように、他市町にある診療所とかの例を見させていただいたり、または、県とか等と協議をさせていただいて、今後どのようにしていくかを医師とも相談していきたいと思っています。現段階でも大分、医師と御相談をさせていただいて、方針を少しずつ進めて、皆さんが理解できるように持っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、何点か追加で伺います。

まず、健康福祉課の健康診査、どうしてやらないのかという理由、確かにそのとおりかなど。私も毎年実は受けていないんです。なぜかという、病院に定期的に行っている。半年に1回ずつ検査をしている。なので、そんなので行かないかなというところもあるんですけれども、そういう方が結構いらっしゃると思うんです。受診しないと何回も何回も催促が来ますので、

それをもったいないような気がします。郵便で来ますからもったいないような気がするので、その辺の事情をつかむというか、そういう意味で、違った手段でアンケートでもやって、私はこういう理由で受けないよみたいなものを出していただけると、次に催促しなくても済むのかなという気がします。できれば考えていただければというふうに思います。

それから、農政課の中山かぼちゃんなのですが、今現在、耕作者というのは何人いらっしゃるのか。今後、増えるんですか、減るんですか。その辺の予想がありましたら教えていただきたいと思います。

あと、元気な森づくり、毎年ずっと続いているんですけども、これ、国策でやっているのかとも思うんですが、この事業というのは今後どのぐらい続くのか、分かればお願いいたします。

国体です、国体開催、本番になったときに、全体の何というか事業費というか、市が負担する事業費というのは大体幾らぐらいになるもんかなというのを教えていただきたいと思います。

それから、熊田診療所については、ぜひ、長年の懸案ですから、1歩でも2歩でも近づけるようにしていただきたいなというふうなのは多分、全議員の意見だと思うし、皆さんもそういうふうにいると思うので、1歩でも前へ進めるようお願いできればというふうに思います。

じゃあ、よろしくをお願いします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 健診のやり方とか、また、再勧奨の仕方とかにつきましては、受診率の向上対策と併せまして検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） まず、中山かぼちゃの関連の再質問でございますが、現在、栽培農家は9名いらっしゃいます。1.5ヘクタールほどの作付面積でございますが、これから、栽培農家が増えるか減るかということですけども、なかなか現在の9名の方でも高齢になっております。カボチャの栽培につきましては収穫時期が一気に来るものですから、なかなかまとまってそういった、何ですかね、労力を取ることができないということで、家族内でもなかなか難しいという話も聞いております。なるべく、市の特産物でございますので、何ですかね、なくすわけにもいきませんので、引き続き募集等、声かけをしながら進めていきたいと考えております。

それと、元気な森づくり関連ですが、こちら、栃木県の県民税を利用して実施しているものでございます。

国策であります森林環境譲与税、そちらとのダブリと言われているような部分はあるんですけども、こちら、元気な森づくり交付金につきましては、令和5年度まで実施する予定でございます。

います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 令和4年の本番に向けてでございますが、今のところ見込んでいます予算は総額1億円、補助が4,000万円というふうに予想しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。大丈夫です。

○議長（久保居光一郎） 続いて、11番田島信二議員。

○11番（田島信二） じゃあ、質問いたします。23ページ、予算書のほうからです。社会資本整備総合交付金5,706万5,000円ですか、をお願いします。

あとは、25ページ、健康増進事業費補助金143万5,000円です。

その次は、53ページ、高齢者福祉タクシー事業費733万4,000円、これ、何名ぐらい利用しているかをお聞きします。

あと、77ページ、道路整備費1億4,738万9,000円です。

あと、77ページです、辺地道路整備事業費、これも一緒です。お願いします。

あと、79ページ、大桶運動公園管理費571万2,000円。

あと、110ページ、浄化槽設置事業補助金1,883万6,000円ですか、その浄化槽、これ、何人槽のものを何基ぐらい予想しているのか、お願いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 田島議員から御質問いただきました、予算書23ページ、社会資本整備総合交付金5,706万5,000円につきまして、こちらにつきましては市道整備事業に活用している交付金でございます、社会資本整備としまして市道の関下精進場線、それから、大桶白久線、この2本を整備しております。交付率につきましては、細かいんですが、0.505でございます。2路線合わせまして1,262万5,000円。

続きまして、防災安全ということで、通学路等の整備に関する路線が4路線ございまして、西野三箇線、富士見台工業団地線、三ツ木松ノ木線、谷浅見平野線でございます。

こちらの交付率はもっと細かいんですが、0.5555、5が4つです。そちらの交付率で、合わせまして4,444万円です。

6路線の合計が5,706万5,000円でございます。

続きまして、77ページ、道路整備費1億4,738万9,000円についてでございます。

先ほど申し上げました社会資本総合交付金事業で実施している6路線のほかに、市の単独事業費ということで整備を進めるのが、向田地区でございますが、災害復旧事業に併せまして整備します、向田落合線、それから広域行政センターのアクセス道として整備しております下町最前川原線、小河原地区の二原線、3路線でございます。

道路整備費、こちら合計が1億4,738万9,000円となります。

次に、辺地道路整備事業費でございます。

8,020万円で予算は計上しております。

令和2年度から、下川井柏崎線、こちらが辺地の対象ということになりまして、2路線を整備いたします。

予算におきましては8,020万円ということで計上いたしておりますが、さきに総合政策課長からも申し上げましたとおり、辺地事業の予算の配分が悪いという実情がありますので、これはあくまでも当初予算ということで、御理解をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうから、予算書25ページ、健康増進事業費補助金、それと53ページ、高齢者福祉タクシー事業費について御説明申し上げます。

まず、健康増進事業費補助金でございますが、これは市が実施しております健康教育指導事業、健康相談事業、それと健康審査事業に対する県の補助金でございます。

内訳でございますが、45万2,000円、これを健康教育指導事業のほうに、11万3,000円を健康相談事業のほうに、87万円を健康診査事業のほうに充当してございます。

次に、高齢者福祉タクシー事業でございますが、これは高齢者福祉タクシー事業と通院支援事業という、2つの事業を実施するものでございます。

まず、高齢者福祉タクシー事業でございますが、これは643万2,000円を予定してございまして、75歳以上の高齢世帯に対しまして、税金等の滞納がなく、自家用車を所有しない方に対しタクシー券を交付して、その移動支援を行うものでございます。1人当たり1枚500円のタクシー券を月6枚助成するものでございます。

次に、通院支援事業でございますが、これは90万2,000円予算を見ておりまして、下肢の不自由な方、要介護3以上かつ寝たきり度B以上の方に対しまして、月2往復を限度に、市内医療機関通院時のタクシー券を交付しまして、運賃の全額を支援するというものでございます。令和3年度は2年度に比べまして少し減額になっておりますが、コロナ禍で受診控えを考慮しまして、減額となっているところでございます。

人数的には、約200人程度を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 79ページの大桶運動公園管理費でございます。土木費のほうにありますが、都市公園ですが、管理は生涯学習課ということなので、お答えいたします。

571万2,000円でございますが、主に、去年は予算化が災害の関係で少なくなっておりますけれども、特に芝管理の業務委託が大きくて370万円ほどかかります。それから、光熱水費等々、そのほか細かい維持管理費ということで、570万円ほどでございます。ちなみに、令和元年度の当初予算は580万円ほどでしたから、通常ベースの予算管理費ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 予算書の110ページ、浄化槽設置事業補助金1,883万6,000円の内訳をお答えいたします。5人槽、単価が33万2,000円で26基、7人槽41万4,000円で22基、12人槽、54万8,000円で2基、合計50基を予定しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 了解しました。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 何点かお尋ねをしたいと思います。

その前に、出していないのどうも私だけだというような感じなものですから、ちょっと恥ずかしいところはあるんですけども、まず、1つ、予算書の107ページを見ていただければ。ここには建設工事一覧表というのが出ておまして、例えば道路維持費というのに1、2、3、4つの項目がございます。道路改良費というのが1、2、3、4、5、6、7、こういうふうになっていますが、それぞれの予算について書いていただければ非常に分かりやすいなと思うんです。

それで、そんなところを幾ら予算をつけたのか教えていただくのと、あともう1つが、工事一覧というのが、これ、上下水道課の水道特別会計にもあるんです。これは273ページになります。ずらっとありますが、これも一つ一つ予算のほうを教えてくださいというふうに思います。

あとは、今度はこっちの予算概要書のほうになります。2ページで、農林水産業の振興というところでございますが、八溝そばブランド力向上支援事業という、これはそばまつりをやる

んだよということですが、そこで1つお尋ねをしたいんですけども、八溝そば街道そばまつりの実施や畑作でのそばの生産を支援し、生産拡大と安定供給を推進すると、こういうふうになっております。前年度は、そばがだぶついたという表現がいいかどうか分かりませんが、なかなかはけなかったということで、今年度は生産拡大、安定供給というようなことで、どのような考えでこれを行っているのか。

あとは、ページ、3ページ、次のページになりますけれども、ハザードマップについてでございます。中小河川が氾濫しまして、国土交通省も大きい荒川とか那珂川だけじゃなくて、江川とかというものを、江川じゃねえか、何かその辺のところを新しくハザードマップを作ると。江川だね。目が見えなくて申し訳ないです。そこに県が土砂災害の警戒区域を見直すんで、それを一緒に載せて、市民の皆さんに全戸配布すると、こういうふうになっております。それは非常にいいことだなと思うんですが、その折に、この前、ため池の災害が出るんだわと。ため池ぶん抜けちゃうんだわというような話、特に庁舎どうだなんてという、神長辺り危ねえんだと、こんなような話になっておりますけれども、それはここに載っかんのか載っかんないのか。載っかんないならば、なぜという素朴な疑問でございます。

それと、同じハザードマップなんですけど、荒川が改修をされます。向田辺りは水が載らないよというようなことなのかなと思うんです。集団移転も何もないということですから。そこら辺は多分、変わらないんだとは思いますが、河川改修によって安全になるということでございますから、その辺が反映されるのかどうかです。

あとは7ページになります。7ページは水道事業会計、先ほども、工事のところ、幾らかかるんだか教えてくださいという話をしましたが、配水管の更新工事というのをやるんだと。私、その工事とこう見比べてみますと、私の勘違いかもしれませんが、県が道路改良工事をやる。そこに水道管が入っているから直す。市が道路改良工事をやる。そこに水道管が入っているから直すというふうに見てとれるような感じがしないでもないんです。私が見る限りですよ。

そうすると、いわゆる更新計画というものを立ててしっかりやった。それは今後、どのような形でどっから、例えば古く付せたところからやるんだとか、材料が鑄鉄管じゃなくてこういうものところからやるんだとかというような、改良工事で直すところから余ったお金でやるんだとか、そういうようなところを教えてくださいなというふうに思います。

あと、これは数字の問題とかそういう問題ではないんで、4ページに戻りますけども、関係人口創出事業費という中に、上にもあるんですが、都市農村交流事業費というのがありますが、創生総合戦略の新たな視点である関係人口と、こういうふうになっておりまして、新たな視点である関係人口と、これはどういう視点でどういうことなのか教えてくださいなというふうに思います。

あとは15ページ、これは市税の状況ということで、参考資料でございますけれども、これはお願いなんです、次作るときにもしこういうふうにやっていただければありがたいということで、まず、固定資産税というのがありまして、固定資産税は多分、土地の固定資産税と建物なんかの固定資産税と、装置といいますか何かそんなような固定資産税があるのかなというふうにぼんやりと思うわけなんです、その比率というか、それが例えば15億6,115万4,000円の中で、例えば大ざっぱに土地が8割で、建物2割でとか、装置は僅か0.1%だよとあって、そこらでもいいんですけども、その辺のところを出していただければ、市税の状況がもっと私個人的には分かりやすくなると。作るときにそういうふうに作っていただけないかなというようにございまして。

あともう1つは、今度新たな事業となりますけれども、この予算書の71ページにあるんですけども、2019年4月に森林経営管理法というのが制定され、スタートしまして、市町村の役割というのが非常に大きくなりました。森林所有者に意向調査をして、経営や管理を委託を受けると、こういうことになっておりまして、そうすると、林業経営者が林業に適した森林の場合、これは林業経営者が経営管理、これは市が再委託をするというようなことなんでしょう。林業に適さない森林の場合、市町村が経営の管理をすると、こういうふうになります。

今、我が市の中で大ざっぱに、林業経営者から委託を受けて、再委託をして経営管理を行うような山がどれほどあるんであろうかというところを把握をしていると思うんで、その辺のところですね。あと、市町村が林業に適さないから、経営管理をしなきゃならないであろうという想定する面積、ここら辺のところを教えてください、そうするとその面積が分かれば、どのぐらい、1ヘクタール当たりこのぐらいかかんだつうと、最終的にはなるほどこのぐらいの金を持ってこないと駄目なんだというのが分かるのかなと、こういうふうに思うんですが、その辺、以上、お願いをしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、予算書107ページ、土木費、道路橋梁費、2の道路維持費の5,400万円の内訳でございます。

まず、富士見台工業団地線の舗装修繕工事、こちらに3,400万円。続きまして、都市計画街路……。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） すいません、都市建設課長から詳細の説明があったところなんです、次年度に向けての入札関係にも絡んできますので、この場で公表できるかどうか、一度検討させていただきたいと思っております。それが1点です。

それから、申し訳ありません、概要書3ページ、ハザードマップでございますが、ため池のハザードマップが、ため池マップができることとなりますので、そちらの部署と調整をしながら、最新のハザードマップについては検討してまいりたいというふうに考えております。

河川改修に併せてそれが反映するようになるのかといった点でございますが、既にあるものについては、今現在、災害のハザードマップの洪水の災害の状況を示しておりますので、それよりよくなるものでありますので、反映できているものというふうに判断しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 予算書の273ページなんですけども、都市建設課と同じく、工事名それぞれ入札の関係がございますので、1個ずつはちょっと申し上げられないというところでお願いいたします。

あと、管路の更新についてどういう基準でというか、やるかというところでございますが、まず、塩ビ管の耐用年数が40年というところで決まっておりますので、そちらを過ぎないもので、1998年度以降に更新しているものになります。本管の漏水で塩ビ管で頻発しているので、南那須地区からH P P Iに更新していくというところでございます。

それと、3番目に、断水時の影響の大きさ、口径の大きさが大きいものを優先的に行っていきます。令和3年度は西野、福岡で、延長が2,000メートル、口径が200ミリ、というところになっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農政課関連で2点、御質問をいただきました。

まず、八溝そばの件ですけれども、今後どのような考えかということですが、今まで市としましては、そばの生産ということに力を入れてきております。その生産の中でも、令和元年度からは3年間の事業としまして、八溝そばの畑作に対しての推進交付金というものを実施しております。これは転作関係で、田んぼにそばを植えるよりは、より良質なそばができる畑作ということでの事業でございます。

これにつきましては推進はしているんですが、令和元年度、今年度としましても、それぞれ2件ずつの実績でございます。なかなか面積が広がっていないという状況ではございますが、一方で、せっかく作ったそばをやはり消費をしていただかないと、先ほどの質問にもありましたが、そばはだぶついてしまいます。世界的にも中国のそばの輸入が日本にも多ございますので、やはり中国産と戦わなくてはいけないという国産のそばの宿命もありますので、やはり八溝そばをいかに利用していただくかということが課題になってくると思います。その中で、

市内のそば店は八溝そばをどちらかといえば契約的に使っていただいております。

八溝のそばを作れば作るほどというわけではないんですが、利用していただけるし、昨年の半額キャンペーンによりまして、リピーターの方はかなり増えていると聞いております。あるお店では、去年の1月よりかなり今回、来客が増えているというお話も聞きますし、年末、年越しそばについても予約が多過ぎて、かなりの件数の方をお断りしたということがございます。地道でありますけれども、やっと第1段階、八溝そばについては踏み出せたのかなというふうに農政課では考えております。

引き続きですね、来年度、そばまつりができないという話にはなっていたんですけども、もしできないということが決まれば、別な事業を考えまして、また、そばのブランド化を目指して頑張っていきたいと考えております。

それと、2点目、森林経営計画の中での委託はどれほどかという話だったんですが、詳細な数字をつかんでおりませんが、大体3,000ヘクタールを切るぐらいではないかと思えます。その中で、やはり委託を任せる人というのはかなり少のうございます。今年度、横枕でモデル的に行ったんですが、全14件ありましたところ、委託をする方が4件という結果になっておりますので、これをなかなか14件に近づける、横枕だけでも困難な状況でございますので、市内全体で実施するということになれば、さらに困難な状況になってくるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、関係人口についてお答えしたいと思います。

関係人口といいますと、この人口減少の時代に、定住人口ではなくて、かつての観光とかの交流人口ではなくて、地域ですとか地域住民と深く多様に関わってくださる、ボランティアにまめにおいでくださる方とか、あとは地域づくり活動みたいなものにまめに関わってくださるような、よくファンというふうに言われる外部の皆さんですね、こういう方々を増やすことによって、地域の活力を増していこうじゃないかという、そういうことでございます。なかなか急に増えるものではありませんので、今までの交流している団体、防災拠点の団体ですとか、そういったところをつてにして、少しずつ拡充が図られればというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 15ページの市税の状況についてお伝えします。

固定資産税が市税の中で一番大きな割合を示します。ざっくりということで、説明させていただきますが、土地については4億円、家屋が6億円、償却資産が5億円、そのような感じの

割合となっています。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 森林経営で、何というんですか、林業経営者が経営管理再委託するのと、市町村が経営管理を、林業に適さないというような。その辺の割合、どういうふうに考えているのかという話。

あと、全体でどのぐらい関わってくるんだろうという話は回答もらいましたっけ。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど、私のほうから回答させていただいたのは、どれだけの委託の面積になってくるかという回答でしたので、大変申し訳ないです、先ほどの改めていただいた質問については手持ち資料がございませんので、詳細を確認してからお答えさせていただきますと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 入札の関係もあってお答えできないということで、非常に残念ですが、作るほうは駄目で解体するほうはいいんだということになりますか。でも、同じ入札だと思えますね。例えば南那須武道館解体事業費4,900万円、旧七合保育園解体工事2,600万円って、これは入札しないで談合とか、みんなあんたにやっかんねえとかいうんで決めるならしょうがないですけど、非常に納得ができないと。公共施設何とかと66万円とかございますけれども、その辺は後でゆっくりやると。時間もなくなってまいりました。

あとは、ハザードマップはきちんと土砂災害警戒区域と、これからつくる江川の中小河川をやるんだと明確に書いてあんです、ここに。ため池のやつもここに入れるんですよって、ここへ書くべきだと思うし、こういうのが縦割り行政というか、みんな小っちゃいんだから、小っちゃくてもきらりと光るまちづくりというのは、隣のお手伝いをしたり、あんたも一緒にやろうじゃねえとか、こういうふうにしなくちゃならないというふうに思います。その辺はしっかりお願いをして、どうせ作るならいいもの作ってほしい。

ということと、あと、そば生産を支援していくんだというようなことでございますけれども、消費拡大をしなくちゃなんないということで、私は同僚議員に聞いたんですけども、何かそばがだぶついたので、40度のそば焼酎を造ったというようなのが、JAさんが造ったそうですよ。そうすると、私は消費拡大には向かないタイプ、お酒飲みませんので。そういうようなものをふるさと納税とか、僅かかもしれませんけれども、そういうのに使うとか、そういうふうになだぶつかないようにといっても、なかなか焼酎ではとても間に合わないとは思んですけども、その辺のところを考えてみられたらどうかなあと、こういうふうに思うんですが、いかが

でしょうか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） そばのだぶつきというお話をいただきましたけども、今年度は農政課サイドでそばがだぶついているという話はまだ耳にしておりません。申し訳ございません。ただ、JAなす南で焼酎を委託して造ったという話については、特に何も情報が最初、こちらについてもなかったんです。募集の際に初めてチラシを見て、焼酎を造ったんだねということで私どもも知りまして、こういったものをどんどんブランド化の一翼を担っていただくのにもこういったものが必要なと思いますし、ふるさと納税ということであれば、そういった返礼品にも、対象になるようであれば、ぜひともさせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ブランド化をするんだとか、消費拡大をするんだとかいう、手近な農協さんあたりと情報共有ができてないという単純な話なんです。もともと、片方はハザードマップはため池抜き、片方は机上の予算だけで農協抜きって。そういうのはトップがしっかり考えていただいて、みんなをまとめてやっていただく。総合プロデュースは渋井由放ですが、っていうか、それは決して市長が悪いとかそういうのじゃないんですよ。常々そういうことを皆さんに啓蒙してもらおう。市長の手足、目になってもらおう。というような組織づくり。

中山議員がこれからあれしますけれども、副市長の予算が組んでありますから、そういう副市長を選んでいただいて、しっかりこの市をまとめていってもらいたいなというふうに要望いたしまして、答弁は結構でございます。

あともう1つだけ、次に固定資産税のこういう概要を作るときは、償却資産を分けて出してもらおうとありがたいなという要望、2点要望しまして、質問を終わります。

○議長（久保居光一郎） 14番 沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 14番 沼田でございます。

予算編成に当たりまして、まず、全体的なことについて伺います。

概要版5ページですけれども、財政健全化について、予算規模の縮減3年連続で110億円を下回る。市債残高の縮減100億円を下回る見通し。基金残高の確保、78億円以上を確保できる。将来負担比率や実質公債比率について示されていまして、本市の財政健全化は着実に前進を続けていますと示されております。

一方で、先日、先輩議員からも一般質問で触れられましたが、市長の80億円台の予算規模での編成を目指すに当たりますと、まだまだ道半ばの予算編成だと私は推察をいたします。

そこで、新年度の予算編成に当たりましての自己採点、自己評価、手応えについて伺います。
次、予算書114ページ、補助金負担金についてでございます。

新年度は25億5,000万円示されておりまして、ここ10年間を見てみますと、23億円から29億円の間で推移をしております、大体25億円前後で推移しております。とはいえ、昨年と比べますと、9,000万円の減になっておりまして、大いに評価できる部分だと思えます。

この一覧表を見ますと、削減されている団体が極めて多いわけで、正直、予算が減るとつらい、悲しいとか思う部分もあったり、予算が増えるとうれしかったりと、この擦り合わせが大変だったと思えますが、各種団体との合意形成、しっかりと図られているのか、伺います。

次に、学校教育について伺います。

概要版12ページでございます中学生部活動・学習サポート事業について伺います。特に部活動でどのような部活動に、どのような取組を展開し、那須烏山市らしい文武両道教育を目指すのか、伺います。

同じく12ページ、高等学校教育推進事業費、前年度と比べますと260万円の減となっております。大幅減の理由と、新年度の事業内容について伺います。

予算書85ページ、87ページでございます。小学校、中学校のスクールバスの運行費全体について、質疑をさせていただきます。

那須烏山市の生徒、1,500人から1,600人ぐらいだと思いますけれども、小学校、中学校のスクールバスの運行費を合わせますと、1億1,120万6,000円が計上されております。巨額な予算がつけられるわけですがけれども、現況に対する所見、考え方、また、スクールバスを利用する児童・生徒数についても併せて伺います。

生涯学習課、概要版26ページでございます。

ジオパーク構想についての予算が111万2,000円つけられておりますけれども、登録認定を目指すのか、その辺について改めて伺います。

次に、まちづくり課、概要版19ページでございます。

シティプロモーション費、前年に比べますと160万円減となっておりますが、この減の理由、または事業の内容について伺います。

同じく19ページ、関係人口創出事業費、ついておりますけれども、どのような調査分析を行い、関係人口を増やしていくのか、現在の関係人口数、さらには目標とする関係人口数について伺います。

概要版3ページ、新規事業としまして移住促進住宅取得奨励事業費、移住ファミリー家賃補助、空き家バンク住宅改修など、3つの新規事業が示されております。それぞれの目標数値、

また、東京23区等からの移住促進を図るとありますけれども、どのようなところをターゲットとし、どのような取組を展開していくのか。空き家バンクの現況と、移住と空き家バンクを連携してどのように取り組んでいくのか、伺います。

13ページ、デマンド交通運行費について伺います。

昨年同様の予算がつけられております。費用対効果、さらには、土日の運行も含め、市民の要望に対応できる予算となっているのか、伺います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 財政健全化についての御質問をいただきました。確かに、私が最初に掲げたのよりはまだまだ道が長いと、私の中では思っています。編成につきましては、自己採点としてはそんなに高い評価はできませんが、職員皆さんの努力と、あと地域の皆さんのボランティア、そして委員の皆さんたちとの協議の結果では、最高点をあげたいと思っています。年々下げるということは相当な努力をしていただいております。また、市民の方々にもすごくつらい思いをされている方がいらっしゃると思います。ただ、本当に手厚くするところにはなるべく手厚く、新しい事業展開に関しても、いろんな意味で考えさせていただいております。移住、定住とか、子育てに関してなるべく重きを置きたいと思ひまして、削った部分もありますので、中には、今まではこうだったのにと疑問はたくさんあると思います。

でも、自己採点評価というのでは、私の中ではまだまだDかなと、A、B、C、D、Eの中で、上位には半分には満たないかなと思っています。皆さんからよかったねと言われるような本当は予算編成であり、ここは評価できませんというのを言われるのがA評価だと思いますので、まだまだ足りないのは自覚しております。

皆さんの御指導の下、頑張っていきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 予算書114ページの補助金、負担金についてでございます。

今回9,000万円ほど落ちております。主な大きい理由としましては、昨年ありました私立保育園の建設に関する補助金1億900万円、また、企業立地奨励金の3,600万円弱の補助金等が落ちているものが主な原因でございます。

各団体の運営費等の削減につきましては、先ほど、午前中、村上議員の質問にお答えした10団体程度の運営費部分については削減させていただいておりますが、主に予算書内に出てくる補助金等につきましてはの減額につきましては、要望がもともと少なくなったものや、対象人員が少なくなったので減額になったとか、そういうものが主でございます、団体等の運営等につきましては午前中の10団体程度しかやっておりません。

また、事業の内容を精査した上で、各団体の理解は得ているものというふうに思っておりますし、各担当課から通じまして、各団体には連絡をさせておりますので、理解していただいているものというふうには思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、私のほうから学校教育の中の中学生の部活動・学習サポート事業、それから小学校、中学校スクールバス運行費について、お答えいたしたいと思えます。

部活動・学習サポート事業につきましては、昨年度から土曜授業から変更して始まった事業でございまして、まだ1年しか実際にやっております。特に部活動につきましては、まず、両中学校に、どの部活動に指導者が欲しいですかというふうなアンケートを取って、それで実行いたしました。実際問題として、顧問のほうから来なくてもいいというか、私がやるから別な人が来ないでほしいというような雰囲気もちょっとありまして、両中学校で5つの部活で実施いたしました。

今後につきましては、顧問の意向は意向として、できるだけ多くの部活に指導者を入れたいと。特に柔道、剣道等については部員がかなり減少してきているという状況もありますので、実際にそういった専門の方に、ある程度専門の学生に指導されると、新たな魅力も生まれるのではないかと、そのように考えておりますので、特に武道のほう、それから、あと美術と音楽、吹奏楽ですか、この地区、特に高根沢町、さくら市に比べると格段に低い状況でございまして、そういったものについて、そういった指導ができる先生を人事異動で入れてきてはいるんですが、なかなかうまく活動が進まないというような部分もありますので、そういった部分について特に手薄な、または部員の減少が激しいようなところに、部活動のサポート事業として学生を入れたいというふうに考えています。

小・中学校のスクールバス運行費につきましては、非常に私、教育委員会としても苦慮をしているところでございます。議員の皆さんと立ち話程度ですが、少しお金を取ったらどうだというようなところとか、それから、2キロ、4キロという距離を延ばしたらどうだというふうな御意見もございまして、今後、実際問題として、次年度から導入しますコミュニティ・スクールの学校運営協議会、これに諮って、どのような、教育委員会からこうやってくださいではなくて、本来、どのようにお考えになりますか。何か改善策はありませんかというようなことを、地域の皆さんのほうから逆に上げてもらうような形で持っていきたいと、そのように考えております。

どちらに転ぶか分かりませんが、いずれにしても額が大き過ぎるというのと、バスを小さく

してもそうそうは安くないものですから、その辺について今後、十分に学校運営協議会を使って、協力を得て、方向性を見いだしたいというふうに考えております。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは高等学校教育振興事業費についてお答えいたしますが、その前に、今、教育長が中学生部活動・学習サポートの令和元年度の実績で5つの部ということで、両中学校で利用があったということの内容でちょっと補足いたします。南那須中が2つの部で、野球部と吹奏楽部。烏山中が3つで、野球部、吹奏楽部、バスケットボール部の3つ、以上5つでございます。

それから、3点目の御質問の小・中学校のスクールバス運行費に関しまして、利用者の人数ということで、質問いただいたかと思いますが、児童・生徒合わせまして801名ということで、令和2年度当初で利用者の数字を把握しております。

それでは、高等学校教育振興事業費についてお答えいたします。

大幅減の理由ということでございますが、こちらにつきましては市の単独の補助事業ということで、3年ごとに事業の見直し等を図るべきではないかとか、実際の交付というか給付に当たりましては、ほとんどが市外の通学者の方の補助になっているのではないのかという、以前からの御指摘等を踏まえまして、制度の見直しを図った結果、今現在、烏山高校の3年生に当たる方たちが卒業するまでということで、今、経過措置ということで動いているんですが、その関係で、令和2年度は2年生3年生ということで、71名ほどの人数を見込んで予算化していたところなんですが、令和3年度につきましては、3年生が卒業して、今度新3年生になる方たちが41名程度ということで、その方たちに交付を予定している額が今回の240万円ですか、ということで、大幅に減額をした。260万円減という理由はそのような事情で、制度自体が令和3年度をもって終了ということもあることから、減となったところでございます。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ジオパーク構想推進費でございます。認定登録目指すか、目指さないかということでございます。目指してまいりたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、御質問いただいた何点かについて、お答えをいたします。

1つ、概要版の19ページ、シティプロモーション費でございます。

御指摘いただいているとおり、やはり今ですので強化すべき事業だと思います。減額になってございますが、昨年度、エコバックを1,000点作りましたり、あとキャッチフレーズを使ってパネルを作ったりというような、予算が随分大きかったものですから、その分が減った

関係から、総額としては減になってございます。ただし、力を入れようということで、市民の皆さんに自発的に仕事をやっていただくための協議ですとかを続けていくための仕事をやっていくようなつもりで考えてございます。

その次が関係人口の創出事業費でございます。

こちらについては令和2年度から、やっぱりこれは力を入れるべきだろうというんで、まちづくり課が庁内調整の担当を担うことになりました。令和2年度も庁内で幾つか会議をやったりなんかしているんですけど、コロナの関係なんかもありまして、なかなか思うようでないし、積極的でなかったというところでございます。令和3年度については引き続き庁内打合せをまめにやりながら、関係機関との打合せですとか、関係団体ですね、今やっぺらっしやる団体なんかとも打合せをしていってというようなことで考えてございます。今のところ、明らかな目標とかはまだないような状況でございます。

その次が、3ページの移住促進住宅取得奨励金の件でございます。

こちらは、過日の議員全員協議会で新しい制度の内容について御案内をしたところでございます。こちらについての今年度の予算などをもって、目標等を立てていきますので、そちらを御案内をしたいと思えます。

昨年度と比べて、昨年度がI J Uの移住奨励金という名前にしてあったんですけど、その時点では総件数50件、それと、その中で、子育ての世帯数というものを30件、移住者になるものを、移住者の加算ですね、こちらを20件というような想定でございました。これを今回は新しい制度としてということと、あと、今までの制度の経過措置分、かぶる部分がありますので、そこを別に分けますと、経過措置で総件数で20件。その中には、子育て世帯が20件あって、転入者が5件。新しい制度のほうでは総件数50件、子育て世帯がそのうち40件で、転入が20件と。合計でいうと総件数70件、子育てが60件、転入が25件ということで、今までよりもかなり増えてくるかなというふうに思っておりますし、今回、移住の加算金を増やさせていただきましたので、そういう意味で、そういうPRをするということがちょっと強化できるかなというふうに考えてございます。

その次が移住ファミリーです。

移住ファミリーについては、昨年度10件ぐらいを見込んでいたものだったんですけど、今回は14件とさせていただきます。その4件の増は一人親世帯というところなんです。今までの若者御夫婦のところから一人親世帯、子育てをしている方々を追加をするというところで、増えてくるだろうというふうに想定をさせていただきます。

その次は空き家バンクです。

空き家バンクについては、今回、8件の想定をさせていただきました。そして、先ほど御説

明をした2つの奨励金のほうが定住要件を必須としているんですが、この空き家については、先ほど、関係人口のところでもお話しいただいたと思うんですけど、定住必須とはしませんで、空き家を取得された方、取得して登記をされて、その上で改修をされる方、先ほどのようなファンの方が地域活動をやられるみたいな拠点にするというか、そういうことなんかも想定をして、2地域居住とかそんなことを想定した補助というふうな仕組みとしてございます。

それと、空き家バンクの状況なんですけれど、平成28年から5年間ぐらい、成約は毎年10件以上になってございます。12件、12件、10件、13件みたいな、そういう感じになっていまして、賃貸と売買が、全体的に売買のほうが多いような感じでございます。比較的隆盛な数字が続いておりますし、移住の相談なども相変わらず増えておりますので、今後とも期待ができるのかなというところでございます。

最後ですね、デマンドです。

デマンド交通の費用対効果というところなんですけど、こちらは、利用している方々の満足度が非常に高い。ドア・ツー・ドアの運行というものが非常に効いているのかなというふうには思います。ですが、課題も多うございまして、まず、喫緊の課題はむらがある、利用のむらがあるということです。特に、午後便の利用がどうしても少ない。ですので、今回の予算の中でも御説明しましたように、回数券を導入したりとか、いろいろなPRをしながら、午後の利用をまずは促進したいなというふうに考えてございます。

そのほか、多くの課題がございますので、一個一個、確実にやれることから改善してまいりたいと、そんなふうに考えてございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 予算編成に当たりまして、市長から答弁をいただきまして、まだまだ道半ばだという思いもしっかりと伝わってきております。いずれにしても、市役所職員のお一人おひとりの積み重ねの数字でございますので、しっかりとこの議会で議論を深めて、自信を持って運営していただければと思います。

次に、補助金については了解いたしました。

部活動サポート事業です。せっかくこういうありがたい機会ですから、那須烏山市ではアーチェリーのまちも宣言しておりますので、このような機会に子供たちがアーチェリーに、特設部活動でもいいんですけれども、アーチェリーを体験できるような仕組みも考えていただけたらありがたいと思います。

次に、烏山高校、事情はわかりますけれども、那須烏山市を考えたときに、烏山高校あるいは那須南病院、JR、これは絶対になくってはならない存在ですので、打ち切ることが正しいか

どうかは分かりませんが、しっかりと側面から支援できる体制をこれからも考えていただければと思います。

スクールバス、教育長おっしゃるとおり、議会ですから常に費用対効果、これはどこまでも検証していかなければならない部分と、教育予算ですから、どこまでも応援したい部分がありますので、しっかりとこの辺も検証していただければと思います。

ジオパーク、承知しました。しっかりと目標に向かって、目標年度もしっかりと定めて、今まで以上に積極的に活動をしていただければ、なおいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

関係人口です。交流人口とまた違いますけれども、しっかりと数値を定めていかないと、事業がぼけてしまうと思いますので、年次計画ではありませんけれども、しっかりと現在、目標数値を定めて、議会にもお示しいただいて、共有し、進めていくことが大切だと思いますので、しっかりと数値目標をお示しいただけるようお願いをいたします。

また、移住関係は数値のほうは分かりました。コロナ禍でテレワーク等の普及によって、2地域間の推進が図られていますので、新規事業を立ち上げたわけですから、全然予算が追いつかなくて、補正予算を取るぐらいの勢いで、この事業を推進していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

デマンド交通も了解しました。

以上で終わります。

○議長（久保居光一郎） 暫時休憩をいたします。休憩を4時までといたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時00分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、渋井議員の質問に対し追加がありましたので、総務課長から追加答弁がございます。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 渋井議員から建設工事一覧の事業ごとの内容についてお尋ねがありましたので、現段階におきましては、その事業ごとの価格をそれぞれお知らせすることができるかどうか今現在検討しておりますので、分かり次第、後日またお知らせしたいと思います。

それとハザードマップでございますが、ため池のハザードマップへの反映は、市長からも指示されておりますが、現段階では、農業振興事務所と、あと農政課と現在調整中でございますので、その調整の結果、取り入れることが可能となったときには掲載する方向で考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（久保居光一郎） 同しく渋井議員の質問に対し、農政課長のほうから答弁漏れがございましたので、農政課長から追加答弁がございます。

大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほど、森林経営管理事業の中で、林業経営に適した森林と適さない森林の面積というお話があったんですけども、こちらは全体で出すのはちょっと難しいということで、これは本市だけではなくて、事業に適しているか適していないかは、その都度の事業年度で判断ということになります。

判断するところは、委託先というか、委託先になりまして、森林組合であり、そういった方々が森林に入って、ここであれば伐採して利益が出ると言った場合には、経営に適している森林だというような判断をしていただけるということなので、現時点で市内全体でどれだけあるのかというのは、申し訳ないですが、数字上は出ておりません。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、市長、教育長を含めまして、31項目ほど出していましたが、今、その中で8項目ほど減りまして、23項目になったんですが、これも多分30分以内で消化できないんじゃないかと思しますので、第1回目は途中で切って、もし時間が余れば、あと継続したいと、そのようにしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

まず、市長宛ての質問を、私、3点ほど通告しておきましたが、この予算規模の関係については、隣の沼田議員が今、質問しまして、その答弁でおおむね了解をいたしました。まだまだ私からも言いたいことがあるんですが、これは後刻としたいと思います。

2点目に、予算書を見ますと、副市長の給与を1年分計上されております。私はこの3月の定例会には副市長の提案を期待していたんですが、残念ながら、いまだに具体的な人事が定まらないようなんですが、ぜひこれは市長、臨時議会を開いてでも、もし決まったら、内定しましたら、議会のほうに諮っていただきたいと、そう思っておりますが、市長の思いをお伺いしたいと思います。

もう1点、市長にお伺いしたいんですが、新庁舎の建設の関係なんですが、予算書では、基金の利息分だけ、21万1,000円の積立はありますが、建設に関する支出予算というのは全く計上されていません。この事業は、市長には相当強い思いがあるはずなんですが、なぜ今回計上されなかったのかについてお伺いします。

次、教育長宛て、3点ほど質問申し上げます。

まず、川俣市長は、学力の向上と特色ある教育、これを願っておりますね。田代教育長は、

これに応えるような予算、今回の中でどれがその予算なのか、1点お伺いします。

2点目は、教育費の今回の中で、教育長自ら主力を注ぎたいとする事業、これはやり遂げたいんだという、こういう考えがあるのだという、そういう事業についてお伺いします。

それともう1点、学力向上につながると期待できるような予算はどれなのでしょう。今年の予算でもって、中学生の学力は上がるのでしょうか。その辺についてもお伺いをしたいと思います。

あとは、各課長さんの答弁になろうかと思いますが、頭の2つは、これは了解をいたしました。

12ページの元気な森づくり推進事業費、これも同僚の議員からもう既に質問があったんですが、552万円、これは市民が納める元気な森づくりの県民税というのは、平成31年度、私、当時の税務課長に聞きましたら、1,200万円ぐらいあるんですね。1,190万円と言っていました。ですから、ぜひ那須烏山市の市民の納税額を超えるような事業が必要じゃないかと思います。平成26年の頃は2,600万円を超えています。これは農政課長さん、ちょっと消極的ではないかと思います。頑張ってください、この辺のところ。

次のデマンド交通ですが、これも沼田議員のほうからも質問がありました。答弁はいただいているんですが、コールセンターのところで運行業者が一体となって経費を節減できるんじゃないかと、私は1年、2年ぐらい前にも申し上げたときに、当時の國井副市長がそれで検討しますということになっているんですが、その後どうなっているんでしょうかね。全然この予算が減っていませんから、結果的に駄目だったのかもしれない。

いずれにしても、利用者1人当たり1,800円も市が負担しているんですから、本人が300円で、市が1,800円では、あまりにも釣合いが取れないですね。もっとこれは削減するように努力すべきではないかと思っています。

次、せせらぎ公園、今年3,200万円ほどの事業を展開します。これは私、単年かと思いましたが、同僚議員の質問を聞きますと3年の継続なんでしょうか、これは建設課長さんに。私の聞きたいのは総事業費は幾らなのか。それと、完成後の維持管理費というのはどのぐらいかかるのでしょうか。今も維持管理費というのは後ろにあるんですが、まず、ここでお伺いをしたいと思います。

13ページに、防災行政無線の管理が800万円ほど計上されていますね。この間のような地震が発生して停電しましたが、それでも電源というのは確保されて問題ないのかどうか、これについてお伺いをいたします。

次、14ページの人材育成推進事業で369万円ありますね。これは市長も御存じのとおり、地方公務員法第40条の中で、任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評点を行

い、その評価結果に応じた措置を講じなければならないとなっているわけなんです。それで、人事評価の結果、昇給、昇格に反映されているのかどうかです。ただ、ところてん式に出て上げているのかどうか。どうもその辺のところははっきりしないものですからお伺いしたいと思います。

次に、14ページの、これは抜きますか。23ページの芳賀台の土地改良です。これはほとんどが組合の負担金239万3,000円ではないかと思いますが、これまでに合併前の烏山町、南那須町、合わせて芳賀台に幾ら負担したのか。これで、私、南那須町の方だけは決算書から拾ってきたんですよ。平成13年から17年で1億5,934万2,000円を旧南那須町で納入しています。もちろん、この合併前に、烏山町も五、六千万円ぐらいは納入したのではないかと思いますが。いずれにしても、受益者がなくても、この負担を続けているわけなんです。何ともこれは理不尽な事業ではないかと思いますが。この辺のところの見解をお伺いいたします。

次に、12ページ、歳入ですが、市民税、固定資産税です。予算書では個人が3,700万円、法人が3,500万円、さらに固定資産税も5,000万円ほど減額しますね。なぜこれほど、全てコロナの影響なんでしょうか。この辺のところの算出基準についてお伺いします。

後ろをめくってください。2つは結構です。73ページの龍門ふるさと民芸館です。委託料で881万9,000円計上してますね。去年は460万円です。倍額以上になっているわけなんです。委託料増額の理由をお伺いをしたいと思います。

1つ飛んで、せせらぎ公園の管理費、今年772万3,000円です。これも倍額、倍以上になっていますね。この増額の理由です。

工事の請負は結構です。112ページ、土木費の中で、道路愛護会の補助金120万円、河川愛護会も同額になっていますね。それぞれ30万円減額しています。これは年々減額をしているんですよ。先ほど、その辺のところでも聞きましたら、これほど愛護会に対して補助金を交付している自治体はないんだと言いますが、ならば、那須烏山市がそれほどの自治会の協力が今なくなっているんでしょうか。これはただ単に補助金が多い少ないというのは、それぞれの自治体でどのくらい地域住民が協力しているか。それによって、私は交付金というのは決めるべきではないかと思っています。

それと、236ページの農業集落排水の下水道事業債です。これは借金を1,040万円借り入れますね。私、何かお金を借りるということは新規の事業があるのかと思いましたら、何もしない。結局は、返済金に、2,379万8,000円に充当する。お金を借りてそれに充当するというんですが、こういう会計でいいものか。どうも、ちょっと不思議ではないかと思ひましてお伺いします。

それと、公共下水道の受益者負担金、烏山地区です。今年は60万7,000円、去年は280万円ほどあって、どんどん伸び悩んでいるんですが、これは加入者の伸び悩みの理由についてお伺いをいたします。

もう一つ、257ページです。公共下水道事業施設維持管理費2,840万円です。去年は6,000万円ほど取りました。半額になってしまったんですが、この減額理由です。

259ページの公共下水道施設整備費です。これも工事も、今年は130万円ですね。去年は1,200万円ほど取っておりました。これは烏山地区の下水道というのは完了したとみなしてよろしいのでしょうか。

それと、これは直接予算書に表れていないんですが、下水処理場、終末処理場、これは浸水対策というのは万全なのでしょうか、お伺いします。

それと、水道事業会計の270ページ、水道事業収益6億1,700万円ですね。去年は6億4,200万円で、去年に対して4%ほど減額されているんですが、今後も、こういった水道は減収が続く見込みなのかです。

それと、274ページに資金の期末残高というのが8億6,618万3,080円、これは水道事業会計の手持ち金を指すのかどうか。ちょっと私も勉強不足で分からないものですから、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 副市長の給与の1年分計上されているのは、就任予定の時期はというお話ですが、慎重にこの辺は検討させていただきたいと思いますので、時期というのは、まだ発表を私のほうでは差し控えさせていただきたいと思います。

いろんな意味での皆さんから、今回皆さんにお会いしまして意見をいただきましたので、方面も、国や県や地域とか、いろんなのも考えさせていただいて、私のほうで、もう少し検討時間をいただきたいと思いますので、もしも皆さんからの御意見がありましたら受け入れさせていただいたり、検討の中の1つに加えたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。予算については、一応、途中でなる可能性もありますので計上させていただいております。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 新庁舎の基金は積み立てて支出がないということで、市長ということなんですが、私のほうからお答えさせていただきます。

基金につきましては、各議員さんそれぞれいろんな意見がございまして、現在、特別委員会が設置されております。前回の特別委員会的时候も、概算事業費等を含めて、現在、業者のほうに、コンサルのほうに委託をしているところとございまして、それが3月いっぱいぐらいで

出てくると思いますが、そのほか広域行政の病院と衛生センターの事業費等、また那須烏山市の財政計画等を総合的に説明しないと、なかなか議員各位の理解を得られないのかなというふうに思っておりますので、今回の歳出のほうについては載せないということで、応援の意味での質問かなと、私はいいほうに理解しますので、適切な時期を見て、なるべく早めに出したいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議長、質問にお答えするように準備はしているんですが、中山議員は文教福祉常任委員会なので、内容的にどうかなという、ただ、もう作ってきてはありますので、教育長個人に対する質問ということで答えてもよろしいでしょうか。議長がうなずいていきますので、お答えさせていただきます。

まず、市長が望む学力の向上と特色ある教育に対応する予算はいずれの事業かということですが、これにつきましては、教育は人的資源、特に教員の資質向上、また地域との連携、地域住民との連携、そして施設設備の充実、各種事業、施策など、教育環境全体を通じて行われるものと考えておりますので、市長の望む教育の実現には、今回計上してある予算全てが絡むものと、そのように判断しております。

次の、私の力を注ぎたいと思う事業はどれかということですが、幾つかありますけれども、文武両道教育推進事業、特にこの中でスーパーティーチャー育成事業、英語教育推進事業、情報ネットワーク整備事業、これはやっと機材が入ったという状況ですので、これから資質向上を含めてやっていかなければならないというふうに考えております。ほかに中学生の海外派遣、広島平和記念式典の派遣、そして来年度から、来月から始まるコミュニティ・スクールのための学校運営協議会の運営費、そのように考えております。

また、学力向上につながると期待できる事業はどれか伺いたいということですが、最初に申し上げましたが、市長が言うような、全体ではありますが、ただ、特に文武両道教育推進事業、スーパーティーチャー育成、英語コミュニケーション推進事業、英語教育推進事業、これは検定補助になっておりますが、そして情報ネットワーク整備事業及び小学校、中学校の教材等の購入事業というふうに考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農政課関係で2つ質問をいただいております。

まず、元気な森づくり推進事業費でございます。市民が納入する税額を超える事業費が必要ではないかという御質問でしたけれども、こちらの事業ですが、県民協働による森づくりということを目指してございまして、それによりまして、とちぎの元気な森づくり県民税条例、こち

らにより制定されてできたものです。県民全体で県民共有の財産と捉えて、後世に伝えていこう、引き継いでいこうというものでございます。

こちらの元気な森づくり推進市町村交付金事業につきましては、平成20年度からのものがございます。令和2年度で13年目を迎えます。こちらは交付金でもらっている金額のトータルですけれども、2億917万9,000円でございます。先ほどの中山議員からの市分の県民税の支払いの額を考えると、多くもらっているか、とんとんかというような状況かなというふうに考えております。

それと続きまして、芳賀台地土地改良推進事業費でございます。こちらにつきましても、負担金の総額と、それと受益地なしでも続けるのかという御質問です。

まず、これまでの負担金の総額です。こちらは合併後ですけれども、1億8,512万6,140円でございます。こちらにつきましては、昨年ですか、一昨年に台風19号で森田にあります頭首工が被災を受けておりました。こちらの復旧事業につきましては、本市に対しまして、約50万円ちょっとの負担金の請求がございました。災害につきましては、原状復帰が第一だということで、私どものほうも別な事業でやってきております。

芳賀台地の会議等に出席した際にも、原状復帰が第一であるということで考えれば、現に受益ある人たちが負担するものではないのかという話をさせていただいております。いろいろと会議の中で、那須烏山市の主張する時間をいただきまして、那須烏山市、受益地がないのに払うつもりはないということで説明をさせていただいて、理事会においても説明をさせていただきました。その中で、理事の中からは、那須烏山市に受益地がないということは知らなかったという方が多くございました。そういった経緯もありますので、台風19号の負担金に関しましては支出は発生しないということで対応させていただいております。

そういった経緯もありますので、今後につきましては、どうしても森田に頭首工があるということは、市内にそういった施設がありますので、何かあった際には、意見をやはり述べる機会が必要だということで、こういった土地改良に加入することは仕方がないのかな、事務の運営費につきましては仕方がないのかなというふうに考えておりますけれども、やはり根本に帰って、受益地がないのに、ほかの地域での、例えば揚水機の修理とか、そういったものに対しても、那須烏山市が負担しなくちゃいけないかどうかという疑問も出てきますので、そういったことに関しては、今後、事務局と話をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

答弁は簡潔に、時間がないので。

○まちづくり課長（大谷光幸） 分かりました。

デマンド交通については、先ほど、沼田議員にもお答えしましたとおり、収支改善が大きな課題だと考えております。特に御提言の一体となりというふうなところは重要だと思いますので、今後も収支改善に努力してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 清水川せせらぎ公園の整備につきましては、造成工事を3年程度、金額につきましては約6,000万円程度考えております。

その後、遊具、休憩施設等、それから看板等の設置をしていくこととなりますが、こちらにつきましては、河川管理者であります土木さんとの協議が必要になりますので、どんなものをつけるかによりまして、かなり金額が変わってくるものですから、すみません、回答を控えさせていただきますたいと思っております。

矢板議員からも目玉をつくってほしいという意見もありますので、そちらも考慮していきたいと考えております。

続きまして、公園管理費の増額につきまして説明をいたします。

まず、土木さんとの河川占用許可、これを受ける必要があることから、申請書の作成業務委託を計上させていただきましたので、それが一番の増額となっております。

それに、通常の維持管理といいますか、トイレ等の清掃、それを令和2年度までは会計年度任用職員で当たっておりましたが、これを令和3年度から福祉施設に外部委託をするということで考えておまして、その経費を計上させていただいておりますことから増額になっております。

最後に、道路愛護会、河川愛護会の補助金でございます。ほかの市町ではどうなんだというところがございますが、ちなみに、さくら市、隣なんですけど、聞いてみましたところ、旧氏家町では、こういう活動はやられていないというところで、補助金もないんだというところがございます。那珂川町におきましても、補助金ではなく、報償費ということでお支払いをしているということございました。

那須烏山市におきましては、地域の皆さんに大変お世話になっていることでございますので、令和3年度の120万円をベースとして、これより減らさないような形で、財政当局と調整をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 報告書13ページ、概要書です。防災行政情報通信管理費、地震等の停電の際、機能するのかがございますが、今回の地震の際も、個人の携帯、パソコン等から情報発信しておりますので、停電があったとしても対応できる状況にはなっていると思っております。

おります。ただし、今回こちらから送る情報については遅れたところがございますので、至急見直しをし、次回の際は速やかに情報提供できるよう体制を取っております。

消防費補助金でございますが、防火水槽につきましては、消防防災施設整備費補助金を活用、また、ハザードマップ作成につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、それぞれ補助金は2分の1となっております。

申し訳ありませんでした。人材育成推進費につきましては、賞与の際の反映には、今、現段階反映させているところでございますが、昇給、昇格につきましては、評価の悪い職員等につきましては一部反映させている状況でございます。

○議長（久保居光一郎） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 私は、予算書12ページ、市民税、法人税、固定資産税の減額となる根拠について御説明させていただきます。

こちらの3つについては、新型コロナウイルス感染症の関係で、どちらも5%程度減額と見込みをいたしました。そのほかの要因といたしまして、市民税は、税制改正により基礎控除が変更になったこと、法人税については、法人税割の変更、それから法人数の変更などがあります。固定資産税は、固定資産の評価がありまして、こちらのほうも評価額が下がったことが要因となっております。

それから、令和3年度は固定資産税の償却資産、こちらのほうに減免制度がありますので、こちらのほうも要因となっております。ちなみに、こちらは後ほど国のほうから補填もあります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 予算書73ページ、龍門ふるさと民芸館運営費、委託料が増加した理由について御説明いたします。

令和2年度につきましては、施設の改修工事で休館となったため、5か月間のみ委託料を計上しておりました。令和3年度につきましては、12か月分の委託料を計上したことから増加していることになっております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 予算書236ページの下水道事業債、農業集落排水事業債、こちらのほうは1,040万円ほど借入しまして、710万円は資本費平準化債であり、償還に充てております。330万円は公営企業会計への移行業務に要する経費に充当いたします。

次に、253ページになります。公共下水道事業受益者負担金、こちらについては、令和2年度の工事費は舗装工事のみを実施いたしました。よって、令和3年度は管渠のエリアを広

げていないため、新規賦課者が発生しておりません。

今までは、整備区域の増加に対して、水洗化率は後追いの状況であります。微増傾向で推移いたしていましたが、令和3年度は加入者は増加していくため、水洗化率は上がっていきます。

次の257ページ、公共維持管理費が減額された理由、烏山水処理センターの設備修繕の増減、令和2年度は大きな修繕があったものですから、修繕料で比較すると、令和2年度が4,100万円、令和3年度は943万円というところで、大きな修繕が終わったためということ。

その次の259ページ、公共施設整備費、こちらは烏山地区の下水道事業が工事完了したのかということですが、令和2年度で工事は当面休止という形を取らせていただいております。

あわせて、処理場の浸水対策は万全かというところで、今現在、土のう、防水シート等で浸水を防ぐ対策を講じております。令和3年度には下水道施設の耐水化計画を策定し、中長期的に浸水対策を行うこととしております。

270ページの水道事業の収益の関係です。水道事業収益の主なものは給水収益であります。平成30年度から令和元年度において、給水収益が例年以上に下げ幅が大きかったこと及び令和3年度予算作成時において令和2年度の実績も減収予想であったため、令和3年度の予算作成において給水収益の予定額を少なく見積もりました。

営業外収益については、補助金により設置した設備の減価償却が終わった施設があるため、同時に、その分の長期前受金が終わり、減額になりました。

274ページ、資金期末残高、水道事業会計の手持ち金です。主に普通預金及び定期預金になっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 時間ありませんので、了解しました。

○議長（久保居光一郎） ここで御報告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたしますので、御了解のほどお願いいたします。

16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 私は、16番高田悦男でございます。質疑の定義に従って、疑義をただす、そういう形で発言を続けたいと思います。

まず、1ページの、概要版です。ようこそ！なすから赤ちゃん、これは以前やっていた、こんにちは赤ちゃんとの違いを説明していただければと思います。

2ページと5ページにある小学校・中学校照明LED化の工事、これは同僚議員からも質問がありまして分かったんですが、このゼロカーボンという定義というか、どのように考えているか、ちょっとお聞きしたい。カーボンというのは、私はマイナスカーボンが適当ではないかなと考えているわけです。蓄積されていますから減ることはないんです。それを減らすというのは、二酸化炭素の吸収源をつくる、そういう考えでなければならないと思います。

小中学校のLED化については、これは737万6,000円が予算化されていますが、これで全部完了するわけですか。

あと、市有林、我々60年ぐらい前に学校林として手入れをしました。そろそろ伐期を迎えているのではないかなと考えていますが、この立木の材積量を分かれば教えていただきたい。また、間伐の推進を図っていただきたいと、このように思います。

最後の市民秋まつりは、商工観光課から、まちづくり課に所管が変わったんですね。そのために私は分からなかったので、質問というか、質疑を出したんです。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 予算概要1ページのようこそ！なすから赤ちゃん応援事業費と、以前のこんにちは赤ちゃんとの違いはということですが、以前のものは、名称が那須烏山市こんにちは赤ちゃん祝い金というもので、平成20年4月1日から施行し、同日以降の第2子以降の出産に係る祝い金で、20万円の支給であったかと思えます。

違いとしましては、まず、目的が、以前のものについては、出産に対しての祝い金ということですが、令和3年度からの新しいものについては、出産祝いも兼ねますが、転入者も含めた保護者への経済支援というものが大きい目的となっております。

あと、支給対象につきましては、以前のものは第2子以降の出生ということですが、今回の新しいものは、令和3年4月1日以降に生まれた、もしくは、それ以降に生まれた子で、転入してきた1歳未満の子を対象としております。

あと、金額ですが、以前のものは20万円ということですが、今回新しいものは、出生者については、1年分ということで3万6,000円、転入者につきましては、1歳までの月数掛ける3,000円という計算方法になります。

あと、支給物ですが、以前のものはちょっと分からないんですが、現金か口座振込だったかと思うんですが、今回につきましては、商品券といいますか、応援券を交付するというので、まず、使用目的が限定されているような形になっております。

以上が大きな違いだと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは、私のほうからは、概要版2ページの小中学校照明LED事業の関係で御説明を申し上げます。

こちらについてなんです、今回の予算につきましては、おおむね10か月分ということで、小学校5校、中学校2校の全7校の校舎及び体育館の照明機器の関係のものをリース料ということで計上させていただいております。

工事の関係については、今後、新年度に入ってから、入札等、そういった形で行われて、工期につきましても、おおむねなんです、年度の前半ということで7校を順次進めて、交換というか、整備のほうを進めていく予定でおります。

それと、当初予算の6ページの第2表の債務負担行為、下段のところにある小中学校のLED照明設備賃貸借のところにもございますように、令和4年度から令和13年度までということで、7校の工事が終わった後からということで、リース料のほうの発生がありまして、令和4年度以降については、額的には、今回の金額ではなくて、もう少し多めになりますけれども、概算ですが、900万円弱ぐらいということの負担になってくるかと思われま。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 市有林の立木材積量と間伐の推進を図りたいということですが、まず、材積量ですけれども、直近の数字で申し上げますと、7,641立米でございます。

それと、市有林の間伐の推進ということでございますが、こちらにつきましては、市の予算で間伐していくこととなりますので、総務課等と調整をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） こんにちは赤ちゃんを廃止するときは、私は時代に逆行しているなと、このように感じました。今年度の新しい、ようこそ！なすから赤ちゃんができて、ほっとしています。この件は以上です。

学校のLED化なんです、そうすると、リース料、今後、債務負担行為で900万円が約9年続くということですね。総計9,000万円近くなるということですね。それで了解します。

あと、先ほどちょっと伺うのが漏れたんですが、これもやはり興野議員からも話があった森林経営管理による間伐の推進というのがありましたが、どのぐらいの面積を間伐されるんでしょうか。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 間伐の面積ですが、令和3年度は11ヘクタールを予定しております。参考までに、今年度、令和2年度につきましては2.8ヘクタールでございました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） このゼロカーボンで一番訴えたいのは、もしこのまま地球温暖化で二酸化炭素が増えていくと、今の危ういバランスが崩れて、南極の氷が解け出すんですね。南極の氷が解け出すと、地表面積の、いわゆる海も混ぜてですが、地球上の面積の3%を占めています。そこに、3%の大陸に、2,000メートルの氷が載っているんです、現在。それが解けると、海面が60メートル上昇します。世界の大都市は全て、大体、水没という運命になりますね。

ですから、それを防ぐためにも、我々はゼロカーボン、私は私なりにマイナスカーボンを目指さなければならない、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 17番平塚でございます。本日、令和3年度の市の当初予算の総括質疑ということでございまして、最終になりました。

まず、質問についてお伺いをいたします。私は概要書の中から何点か質問したいと思いますが、もう既に多くの議員から質問がされまして、答弁もあり、ダブっているのが大分ありますが、端的に答えていただきたいものを質問したいと思います。

まず、2ページでございますが、文化振興ということで、継続事業、烏山城跡国指定史跡化の見通しでございますが、昨年この質問をしましたところ、令和4年度を目指しているということでしたが、先ほどの答弁では、調査報告書を作成して、国に史跡の指定申請をするということですので、令和4年から5年まで延びるのかなと思うんですが、もう一度、その辺の見通し、段取りをお伺いしたい。

あわせて、長者ヶ平の官衙遺跡の確認調査の件でございますが、これも追加で国の史跡の指定を目指すということでございますが、これについては、おおむね、いつ頃の史跡指定目標を目指して推進するのかお伺いをしたいと思います。

東山道というのは、同僚議員から説明がありましたが、古代五畿七道の1つでございまして、いわゆる飛鳥時代から奈良時代にかけて確立した律令制度、特に大化の改新以降、租庸調を都に納めるといふ大きな道路になったわけでありまして、

したがって、この問題については、単に長者ヶ平遺跡、ぽつんと、そこをどう見るかということではなくて、歴史的背景を学ぶ、文化遺産としては那須官衙遺跡、それと一体で、まさになす風土記の丘というようなイメージで、歴史的遺産を残すべきではないかと。そして、1300年前からの歴史的な遺産だということを、一般市民も、子供たちもしっかりと学んで、その遺構が残っているということに関心を持つと、こういう必要があるのではないかなと思いますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊の推進事業につきましては、先ほど、いろいろ説明があったんですけども、国の地域プロジェクトマネージャー制度の活用も含めて、おためしインターン制度を導入するというような説明があったんですが、その協力隊員、これを再募集をかけると思うんですが、どんなふうな形で、いつ頃進めるのか、お願いしたいと思います。

次、4ページでございますが、市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進ということで、継続事業としまして、まちづくりチャレンジプロジェクト事業、100万円計上しておりますが、この事業内容について説明をお願いいたします。

次に、19ページ。公共施設マネジメント事業、昨年も66万円、今年度も66万円計上しておりますが、おおむねどんな事業を進めているのか、説明をお願いいたします。

地域の学校を核とした地方創生事業費131万2,000円でございますが、これについては地域課題解決学習、烏山学等に要する経費というふうにあるんですが、具体的にはどんな事業を推進するのか、説明をお願いいたします。

21ページ、避難行動要支援者管理事業費ということで、額は1万8,000円ということで少ないんですが、要支援者の避難対策というのは非常に重要でございますので、これらの中身について説明をお願いいたします。

22ページ、ごみ減量化推進費ということで66万5,000円でございますが、減量化を進めるためには、何といたっても市民の皆さんの御協力をいただきながら、分別をきちんとして資源化を図る、これが一番でございますので、内容について説明をお願いいたします。

それで、1ページに戻るんですけども、今回の予算編成に当たりましては、書いた紙が誤字でございまして、地方交付税、これを直してもらいたいんですが、一本算定となりまして、財源確保がますます困難の状況となったという説明がありましたが、合併の地方交付税算入が5年間かけて一本算定に移行してきたと思っておりますが、これらの移行の状況がどういうふうにくたのか。実際に、市の財政にどんな影響を与えているのか。これについて御説明をお願いできればと思います。

また、これに関連して、国会においては、本年3月末に期間切れとなる過疎法に代わる新法案が検討されていると聞いております。国の財政支援が受けられる対象市町村が820市町村

になる見通しであると。その中に那須烏山市も指定になる見込みということでございますが、これまで過疎法に基づく指定された市町村への支援内容を参考にして、同じようなことであれば、どのような那須烏山市に支援が得られるのか御説明をいただきたいと思います。

最後でございますが、ここに、広域行政の財務関係の決裁事項の決裁区分というのがございまして、予算の執行とか契約とか、そういうものについて、広域行政の事務局長、消防長、課長等のそれぞれの金額が書かれておりまして、特に工事請負費、事務局長は3,000万円以下、これが決裁でできるんです。契約もそうであります。そういうようなことで、組合長も副組合長も非常勤ですから、事務局長に権限が極めて集中するというような問題があります。広域でも大変な騒ぎになりました。

それで、本市におきましては、このような予算の執行並びに執行の支出負担行為及び支出命令、また契約、こういうものの請負の決裁区分、これについてはどのようになっているのか御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 烏山城の見通しでございますが、令和4年度を目標としておりますが、一番、来年度大変な部分は地権者の同意です。これを並行して進めなきゃいけないので、令和4年度を目標としておりますが、その辺、御理解いただきたいと思います。

長者ヶ平につきましては、令和4年度以降を目途としておりますが、来年度、まず、調査を行います。いわゆる赤道の部分を追加指定としておりますが、国のほうで、やはり事前に見ていただいて、緩衝帯を設けなきゃいけないとか、いろいろ注文もあります。そういったことをさくら市と連携してやらなきゃいけないという最大部分もありますので、まず、調査してみて、それから目標を立てる形になると思います。令和4年度以降ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、地域おこし協力隊事業からです。

こちらについては、いろいろと皆さんに御心配をおかけしまして、昨年12月から2月までの間、若干名で募集をさせていただきましたが、残念ながら応募がございませんでした。就農関係ですとか、あとは移住のプロモーション等、支援等を手伝っていただくという感じだったんですが、残念ながらということでございました。

ただ、新・農業人フェアには、かなり好評をいただいて、好感がありましたので、引き続き令和3年度になってから、もう一度仕切り直しをして募集をしてみたいというふうに考えてございます。

その次が、まちづくりチャレンジプロジェクトでございます。

昨年同様の100万円とさせていただきまして、令和2年度と同様、テーマ準拠型の1年事業というものの、50万円掛ける2団体ということで想定をしております。

今回のテーマについては、市内ですとか、いろんなところと協議をさせていただいて、公園等の活用、あと2番目がシティプロモーション関係、動画の撮影とかです。3番目は烏山線100周年の市民啓発、こういった3つぐらいの事業について募集をしたいというふうに考えてございます。

その次が、地域の学校を核とした地方創生事業でございます。

こちらは今までよりも予算を増やさせていただいているところでございまして、こちらは今、栃木県内でも、地元の高校生を定着させようというので、栃木高校生地域定着促進モデル事業というのをあちこちの地域でやっているところでございます。こちらは約50万円なんですが、烏山高校を中心にして、またやってまいりたいということでございます。

その次が、ごみ減量化の推進でございます。

こちらは例年の資源ごみの回収の報奨金、若干回収量なんかが増えていきますので、増額をさせていただいております。それと、生ごみの機械の補助、こちらの2点について補助をさせていただくという内容でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 19ページの公共施設マネジメント事業、令和2年度66万円、3年度66万円でございます。これは公共施設マネジメントシステムというのを活用しておりまして、そのサービス利用料と保守料で合計66万円というものでございます。

内容につきましては、成果品として施設カルテというものを作成しまして、その中には、毎年度の歳入歳出データ、人件費、エネルギー、建物の建築年などの様々な情報がシステム化されたものでございます。これによりまして、現在の状況をグラフ等のデータとして把握することによって、建物の持続性や、将来的な施設統廃合などの検討材料として機能するものでございます。

現在、平成30年度につきましては、市のホームページで公表しております。令和元年度につきましては、今後、施設カルテを公表する予定となっております。今後、このカルテを有効に活用していきたいと思っております。

もう一つ、本市の財務関係の決裁事項による決裁区分内容はどのようになっているかといったものでございますが、議員から広域行政事務組合の資料があったかと思うんですが、あちらのところで、基本的に事務局長となっているものは、本市においては副市長に置き換えたもの

になっております。

内容等につきましては、細部の部分では金額的な違いはあるんですが、先ほどの工事請負費などにつきましては、3,000万円以下までは副市長決裁、そのような内容になっております。事務決裁規則につきましては、全ての事務事業を決裁しますので、その内容については、市長、副市長、あとは課長、そのような内容で整理されているものがあります。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは、概要書21ページ、避難行動要支援者管理事業費の1万8,000円について御説明いたします。

避難行動要支援者名簿につきましては、各自治会、また民生委員の皆様の協力によりまして、今年度中に名簿の作成を完了するところでございます。今回の1万8,000円の予算につきましては、今後名簿への追加があった場合の事務に必要な郵送料を計上したものでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 最後に、予算に当たっての一本算定となった影響等でございます。

一本算定につきましては、平成28年度から令和2年度の5年間、一本算定の影響があります。まず、平成28年度は通常の0.9掛け、それから0.9、0.7、0.5、0.3、0.1とあって、令和2年度が0.1、いわゆる合併加算が減っていったということで、約5年間で6億5,400万円の一本算定、合併しなかった場合と合併した場合の差額というものについては縮減がされているというふうに理解しております。

この間、合併後10年間はそのままでありますので、15年間の間に、いわゆる縮減を見越して15年の間に行財政改革をして一本立ちしろよという意味合いだというふうに理解しております。

あと、後半の過疎法のほうなんですけど、国のほうで新法が検討されているという情報でございます。現在の情報では、那須烏山市のうち、旧烏山地区について過疎法の対象になるかもしれないという情報はいただいております。

過疎法に該当になりますと、利点としまして、過疎になるのがいいかどうかというのは別問題で、財政的な話だけさせていただければ、国の補助のかさ上げがあります。あと、一番大きいのは過疎債の利用ができるということです。過疎債につきましては、充当率100%、交付税算入70%と、実質30%の金額で事業ができるということでございます。過疎債の内容につきましては、ハード、ソフトそれぞれいろいろあるんですが、非常に有利な条件となっております。

ります。そのほか行政上の特別措置等とかがあったり、都道府県の代行制度があったり、いろいろなものが出てきます。

ちなみに、過疎につきましては、平成29年4月1日現在で、市町村数では、全国の47.6%が過疎になっています。国土でいいますと、6割が過疎地域にいるということです。いわゆる一極集中なり、都市部への人口集中が顕著に現れている結果だというふうに理解をしております。

今後の予定なんですが、国会のほうで審議されれば、県が自立促進方針というのをつくりまして、総務大臣等に協議をいたします。その後、市町村計画というのを市町村がつくって、同じく総務大臣等に協議をして認められれば、過疎債等の利用が可能になるという流れになっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。

1点だけ、東山道は、古代五畿七道の1つと、律令制度の成立に重要な役割を果たしたというような能書きを語ったんですが、これについて、教育委員会というか、教育長でも結構なんですが、いわゆる長者ヶ平、ぼつんと1か所、あるいは東山道1か所ということではなくて、もっと例えば、那須官衙遺跡、小川のあそこにもいろんなものを集めて、そして戦ごとに荷物を都に持っていったんだと思うんですよ。

だから、そういう一体的に、これがいかに史跡遺産として、1300年も前の話だけれども、この辺にそういう文化があったんだということを伝える大きな歴史的背景を学ぶ、先祖に誇りを持つというか、そういうような文化遺産なんだということを、ぜひ底辺にそれを置きながら調査とか開発を進めていくべきではないかと思うんですが、その辺、もう一度、教育委員会の考え方をお示しいただければなと思います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） さきの一般質問等でお答えいたしましたけれども、関係市町と連携を取りながら、ここの遺跡等の調査等を進めると。できれば、まだ夢物語ですが、関係市町と東山道サミットのような形で打ち出していければなと、そのように考えております。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 以上で、全議員の総括質疑は終わりました。

ここで、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま上程中の議案第1号から議案第8号までの令和3年度当初予算については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第8号までの令和3年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の8議案については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は、3月16日火曜日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

〔午後 5時04分散会〕